

盛岡大学自己点検・自己評価報告書

栄養科学部  
2020

盛岡大学自己点検・自己評価報告書

栄養科学部

二〇二〇

盛岡大学自己点検・自己評価報告書 栄養科学部 2020



盛岡大学

盛岡大学

# はじめに

学長 高橋 俊和

今の日本は、少子高齢化社会に直面し、高等教育機関においてもユニバーサル化した大学の教育改革を避けて通ることは不可能に近い。その流れの中で、教育活動を継続的に改善していくには、行政や企業の管理運営の手法を援用したPDCAを回す方法が有効だとされている。PDCAサイクルをうまく機能させるためには、客観性が求められるCheck（点検・評価）が、次のAct（改善）に繋がる重要な工程となる。

本冊子は、盛岡大学栄養科学部の教育・研究活動を2015年4月1日から2020年3月31日までの5年間にわたって、自己点検・自己評価したものである。想定外のコロナ禍によって、予定していた点検・評価作業が2年遅れることになった。2023年度には、公的評価機関による第Ⅲ期認証評価の受審を予定している。既に公表されている基準項目に基づいてチェックし、現状の課題をできるだけ修正して改善の方向にもっていくことが、本冊子編集の第一の目的である。

周知のごとく、国公私立すべての大学・短期大学は、7年以内に1回、第三者評価を受けることを「学校教育法」の改正（2004年度から適用）により義務付けられた。10年にも満たない短い期間であっても、情報通信技術の進歩や経済のグローバル化等とともに国内外の社会情勢は目まぐるしく変化してきている。それは、我が国の小・中・高・大を問わず、学校の教育活動にも大きな影響を及ぼしている。次世代を担う人材を教育し育成する国の方向づけとして、長期展望と短いスパンでの点検・評価の要請は必要とされよう。

2010年4月に開設した栄養科学部は、2016年度に第Ⅱ期の認証評価を受審し、大学評価基準に適合していると認定された。この後、2011年度に開始された第Ⅱ期認証評価から、2018年度に始まる第Ⅲ期認証評価にかけて、評価の柱として特に重視されてきているのは、「学位の質保証につながる内部質保証」である。これは、中央教育審議会の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（2018年）と、同審議会大学分科会「教学マネジメント指針」における「学修者本位の教育の実現」（2020年）の提言に基づいている。本学の教育改善の取り組みが、学修者の目線に立ったものとなっているか。また、学位授与方針（DP）に明示している内容を、学生が教育プログラムを通して自律的に修得しているかどうか。それを、「学修成果」の「可視化」をもとにして学内外に証明していかなければならない。

2020年の春から今日まで、全国の大学・短期大学は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、対面・オンラインという授業形態だけではなく、大学の在り方そのものが大きく問われることになった。2025年度から始まる第Ⅳ期目の認証評価では、今回重要視された「教育の質保証」を前提とする「ポストコロナ時代の高等教育」が柱になるのではないかと予想される。

コロナ禍以前の期間を対象とする今回の自己点検評価によって、本学の教学・管理運営面の取り組みの過不足が浮かび上がってきている。現状において評価される点については、さらなる向上を目指し、改善の余地がある点は、早急にその対応策を講じていかなければならない。さまざまなデー

タ資料が示しているように、東北地方の18歳人口の減少率は、今後一段と加速の度を増していく。避けられないこうした事実を前にしたとき、改革のない教学・管理運営の現状維持は、後退を意味しているであろう。盛岡大学栄養科学部が、地域に必要とされる大学・学部であり続けるためには、教職員一人ひとりが当事者意識をもって、地道に教育改革に取り組んでいくことが求められる。

# 目 次

はじめに	学 長 高 橋 俊 和…………… 1
第一部	
I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等……………	7
II. 沿革と現況……………	9
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価……………	13
基準 1 使命・目的等……………	13
基準 2 学生……………	19
基準 3 教育課程……………	44
基準 4 教員・職員……………	59
基準 5 経営・管理と財務……………	65
基準 6 内部質保証……………	74
第二部 研究業績一覧……………	79



# 第一部



# I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

## 建学の精神、大学の基本理念、使命・目的

学校法人盛岡大学が設置する盛岡大学は、開学以来キリスト教精神に基づき、大学の研究・教育活動を行い、地域社会に貢献し、数多くの有為の人材を輩出してきた。

本法人は、「学校法人盛岡大学寄附行為」において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づき、学校教育を行い、有為な人材を育成することを目的とする。」と規定している。本法人が設置する大学、短期大学部、附属高等学校、附属幼稚園の各学校は、この目的を遂行するために、各々学則を定め教育事業を展開している。

法人全体の目的に則り、本学は「盛岡大学学則」において、「本学は、キリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い識見を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成することを目的とする。」と規定している。

この規定に明文化されているように、本学の「建学の精神」は、創設者の信念であった「キリスト教精神」に由来する。そして、本学はこの建学の精神を土台として、教育基本法と学校教育法に従い、学術研究と教育事業を行い、幅広い知見を備え、文化の向上と社会の福祉に貢献できる有為な人間の育成を、理念及び使命・目的としている。本学はこの理念に基づき、その使命と目的を果たすために運営されてきたのであり、現在もこの方針に変わりはない。

本学は、この目的に向かって実現していくために、開学 20 周年(平成 13 年)を機に全学的に「対話のある大学」を具体的な行動原理として掲げた。対話は生命と真理に至るための学問の手段であり、個人が神と対話するための思考の手段でもある。個の確立がなければ対話は成り立たない。対話は考えることであり、対話の目的は個の確立であり、対話を通して個の確立が可能となる。対話の目的は、個の確立を前提とする学問の追究と神との対話に留まらず、教員と学生、学生と職員、職員と学生との円滑な意思疎通と交流を図ることにまで及ぶ。

前号の『盛岡大学自己点検・自己評価報告書』第 4 号(2014 年)においても、本学の具体的な教育目標として「対話のある大学」を掲げ、教職員による学修支援、生活支援、就職支援など「面倒見の良い大学」との評価に応えられる教職員の活動があったと述べている。

本学の歴史と伝統は、授業や研究会活動等を通じて教員と学生とのきめ細かい、愛と奉仕の精神に溢れた日常的な交流を継続してきたことによって築かれたものである。このよき伝統と歴史を未来に引き継ぐことが、本学に課せられた地域社会に対する貢献への道となる。

## 大学の個性・特色等

### 学生礼拝について

学生礼拝は、本学の建学の精神であるキリスト教精神、特に「愛と奉仕の精神」を継承する大切な場である。ゆえに、学生礼拝は学問として学ぶキリスト教と共に特別教育活動の一つと位置付

けられ、重要な役割を担っている。学生一人一人がキリスト教精神に触れることで、人生について考え静かな祈りのときが持てるように配慮されている。

定例の礼拝は、毎週水曜日の昼休み 12 時 10 分から 12 時 40 分までの 30 分間行っている。大学礼拝聖句として、旧約聖書コヘレトの言葉 12 章 1 節「青春の日々こそ、お前の創造主に心を留めよ。」を掲げている。前奏、讃美歌、主の祈り、聖書、メッセージ、讃美歌、後奏というプログラムになっている。宗教委員の教員が司会を、メッセージは、牧師、学長、文学部長、宗教委員が担当している。4 月には始業礼拝（イースター礼拝）、5 月には母の日礼拝とペンテコステ礼拝、6 月には創立記念礼拝、10 月には宗教改革記念礼拝、11 月には収穫感謝礼拝、12 月には音楽賛美礼拝が企画されている。また、特別礼拝として 12 月に大学と短期大学部合同のクリスマス礼拝が行われる。収穫感謝礼拝後は、学生と教職員が持ち寄った秋の収穫物（野菜や果物）を市内の児童福祉施設に届けている。また、クリスマス礼拝で集められた献金は、「盛岡いのちの電話」、「社会福祉法人カナンの園」、「児童福祉施設青雲荘」、「東日本大震災募金（岩手日報社）」に寄付される。それらは、「愛と奉仕の精神」の実践という意味で重要なことであり、できるだけ多くの学生が参加するように勧めている。

学生礼拝は、キリスト教精神を通して学生一人一人の人生の学びを豊かにし、学生一人一人に将来の堅実な歩みの土台がつけられてゆくことを目標としている。

## 地域との連携について

地域の諸課題や要請に応じた特色ある研究の推進をはかり、その成果を積極的に地域へ還元するとともに、高等教育に対する地域のニーズに応え、生涯学習の振興への寄与などを通じて地域社会に貢献するという考えのもとに、本学の持つ知的・人的・物的資源を活用して地域貢献に取り組むための推進拠点として地域連携センターがある。2014 年の開設以来、教育支援や災害復興支援といった地域支援活動、地域との共同研究・事業、大学の諸施設の開放、そして、自治体をはじめとする地域との相互包括協定に基づく支援活動等を実施している。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 盛岡大学の沿革

本学の歩みは、創設者の細川泰子が昭和 25 (1950) 年、栄養研究所を興したことに始まる。翌年、同研究所は盛岡生活学園に改組された。「生活」の名が冠せられたのは、生活を通して円満なる人格の滋養に務め、一人ひとりの生活を正しくすることを教育目標としたからである。創設者の「生活のない祈りは、お題目にしかありません」との言葉が示す通り、生活に根ざした信仰、信仰に根ざした生活を実現すべく、キリスト教の愛と奉仕の精神を建学の精神とした。生活学園は各種学校の開校に続いて、幼稚園、高等学校、専門学校、短期大学を次々に開設し、教育の領域を広げていく。

幼稚園から短期大学までの教育実践を基礎にして、昭和 56 (1981) 年 4 月、盛岡市厨川の地に盛岡大学が創設された。文学部だけの単科大学として、英米文学科と児童教育学科の 2 学科（いずれも入学定員 80 名）の体制で出発した。英米文学と児童教育が選ばれたのは、盛岡が生んだ国際人・新渡戸稲造の精神と関係している。「太平洋の架け橋」たらんと欲した新渡戸のような、国際性を身につけた人間の育成を英米文学科は目指した。目的実現の一環として、昭和 62 (1987) 年、本学は新渡戸の終焉の地であり、盛岡と姉妹都市にあるカナダ・ビクトリアにあるカモーンソン大学と姉妹校の提携を結んだ。つぎに、児童教育に関しては、創設者が新渡戸の言葉としてよく引き合いに出した「私の愛する人は幼児なり」と関係している。これは幼児のようにならなければ天国に入ることにはできないとの聖書の言葉を受けている。幼児と向き合えるよう自らを低くすることのできる人間の育成を児童教育学科は目指した。

さらに、昭和 62 年には、日本文学科が開設された。宮沢賢治と石川啄木に代表されるように岩手県は郷土文学の盛んな地であるが、地域に根ざした研究に貢献するとともに、郷土と世界を結ぶ人間の育成を目指して日本文学科は発足した。また、翌年には、日本と世界を展望する創造的な比較研究を行うことを使命として、比較文化研究センターが生まれる。「岩手から世界へ、世界から岩手へ」が合言葉となった。

昭和から平成に元号が変わった平成元 (1989) 年 7 月、盛岡大学は現在の地、滝沢の砂込に移転する。間近に雄大な岩手山を望むキャンパスは大志を抱く格好の地である。

平成 17 (2005) 年、社会文化学科が誕生し、文学部は現在の 4 学科体制となった。社会文化学科は社会や文化に関する学問領域を今日的な視点からとらえ直す多面的な視野をもった人間の育成を目指し、教員組織は従来の専門基礎部門を改組して生まれたものである。また、同年には英米文学科が英語文化学科と改称された。社会文化学科に社会科（中・高）の教職課程が併設されたことにより、英語文化学科の英語（中・高）、日本文学科の国語（中・高）及び書道（高）、そして児童教育学科の小学校の教職課程と併せて、文学部は人文科学系の教職課程を備えることとなった。「文学部」と呼びつつも、英語名は“Faculty of Humanities”と称し、文学に限定されず広く人間学を追求してきた盛岡大学文学部の特色がここに表れている。

平成 22 (2010) 年、短期大学部の食物栄養科が 4 年制に改組され、栄養科学部栄養科学科が発足した。これにより盛岡大学は単科大学から総合大学への第一歩を踏み出した。食物教育は本法人

の嚆矢であり、盛岡栄養専門学校、生活学園高等学校（現盛岡大学附属高等学校）食物科（前身は家庭科）、盛岡調理師学校（旧盛岡調理師専門学校、平成 28 年 3 月閉校）、生活学園短期大学（現盛岡大学短期大学部）食物栄養科と中核を担ってきた。創設者の細川泰子は「生活学園は食物を大切にしそれによって祝福された教育機関であります」と述べている。すなわち、わたしたちにもっとも身近な衣食住こそが生活を形作るのであり、わけても日常の糧に直結する食物のことを忘れるなら、信仰は形骸化してしまうと細川は指摘している。また、生活学園発足当時の岩手県は栄養面で厳しい環境にあったため、地域の食生活の改善に寄与することが上記の学校に託された使命であった。その後、地域の食糧事情は大きく改善されたが、現在もなお、地域の人びとの健康の維持・向上に貢献する人材への要請は大きく、栄養科学科は管理栄養士を養成することでこれに応えることを目指している。

平成 26（2014）年、児童教育学科に保育・幼児教育コースを開設、幅広い専門的教養と創造性豊かな実践力及び対人関係能力を備え、初等教育・保育に携わる人材を養成する、という教育目標をかかげた。

以上のように、学校法人盛岡大学及び本学は、創設者の地域社会の福祉に寄与する人材を養成するという信念のもとに、半世紀を越える歩みが続けてきた。この結果、卒業生の多くはこれまで述べてきたような教育や資格を活かして、地元を初め各地の学校や官公庁、企業で広く活躍している。

学校法人盛岡大学と本学の沿革は、次の通りである。

## 沿 革

昭和 25 年 9 月	細川泰子、盛岡市三戸町に栄養研究所を創設する。
昭和 26 年 6 月	各種学校盛岡生活学園の設置認可を受ける（学園長細川泰子）。
昭和 27 年 4 月	盛岡生活学園（栄養科と家政科）が開校する。
昭和 31 年 3 月	学校法人生活学園の設立認可を受ける（理事長細川泰子）。
昭和 32 年 4 月	愛育幼稚園が開園する。
昭和 32 年 8 月	盛岡生活学園を学校法人生活学園盛岡栄養専門学校と名称変更する。
昭和 33 年 4 月	生活学園高等学校が開校する（校長細川泰子）。
昭和 34 年 5 月	生活学園がキリスト教学校教育同盟への加盟を認可される。
昭和 36 年 4 月	盛岡調理師学校が開校する（校長細川泰子）。
昭和 39 年 4 月	生活学園短期大学食物栄養科を開設する（学長細川泰子）。
昭和 41 年 4 月	生活学園短期大学保育科を開設する。
昭和 43 年 4 月	生活学園短期大学附属幼稚園が開園する。
昭和 48 年 4 月	松園幼稚園が開園する。
昭和 52 年 4 月	生活学園短期大学保育科を幼児教育科に変更する。
昭和 53 年 9 月	生活学園礼拝堂が落成する。
昭和 54 年 7 月	盛岡大学の設置について文部省に認可申請する（入学定員 英米文学科 80 名、児童教育学科 80 名）。
昭和 56 年 1 月	盛岡大学文学部が設置認可され、細川泰子が盛岡大学学長に就任する。

- 昭和 56 年 4 月 盛岡大学開校する（文学部英米文学科、児童教育学科）。住所は盛岡市厨川 5-4-1。
- 昭和 59 年 4 月 盛岡大学文学部児童教育学科に小学校教職課程を開設する。
- 昭和 60 年 3 月 盛岡大学第 1 回卒業式が行われる（式場は岩手県公会堂）。
- 昭和 61 年 4 月 英米文学科、児童教育学科に臨時的定員増認可。
- 昭和 62 年 1 月 盛岡大学文学部に図書館司書資格の認定を受ける。
- 昭和 62 年 4 月 盛岡大学文学部に日本文学科を開設する。
- 昭和 62 年 7 月 盛岡大学は日本私立大学協会に加盟する。
- 昭和 62 年 8 月 第 1 回海外英語研修学生、カナダ・カモーンソン大学で研修する。
- 昭和 62 年 9 月 カナダ・カモーンソン大学と姉妹校提携の調印式を挙げる。
- 昭和 63 年 7 月 盛岡大学発足時に設立された「国際文化研究所」が「比較文化研究センター」に改組・拡充される。
- 平成 元年 6 月 盛岡大学及び生活学園短期大学砂込キャンパス造営第 1 期工事竣工する。
- 平成 元年 7 月 盛岡大学及び法人本部砂込キャンパスへ移転する。新住所は岩手郡滝沢村滝沢字砂込 808 番地。（現住所は岩手県滝沢市砂込 808 番地）
- 平成 元年 9 月 盛岡大学砂込キャンパスで開講式を行う。
- 平成 2 年 4 月 生活学園短期大学を盛岡大学短期大学部に、生活学園高等学校を盛岡大学附属高等学校に、愛育幼稚園を盛岡大学附属愛育幼稚園に、生活学園短期大学附属幼稚園を盛岡大学附属厨川幼稚園に、松園幼稚園を盛岡大学附属松園幼稚園に名称変更する。
- 平成 2 年 6 月 故細川泰子学長の生活学園葬が盛岡大学体育館で行われる。
- 平成 3 年 4 月 一般教育課程を専門基礎課程と改める。
- 平成 5 年 1 月 盛岡大学学生会館が完成する。
- 平成 5 年 11 月 盛岡大学セミナーハウスが完成する。
- 平成 7 年 4 月 学校法人生活学園を学校法人盛岡大学に名称変更する。盛岡大学に学芸員課程を開設する。
- 平成 12 年 4 月 英米文学専攻科、日本文学専攻科、児童教育学専攻科を開設する。
- 平成 12 年 12 月 放送大学との単位互換協定を締結する。
- 平成 13 年 6 月 学校法人盛岡大学創立 50 周年記念式典を挙げる。
- 平成 13 年 12 月 いわて 5 大学（岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学）単位互換協定を締結する。
- 平成 16 年 9 月 盛岡大学短期大学との単位互換協定を締結する。
- 平成 17 年 4 月 英米文学科を英語文化学科に名称変更する。社会文化学科を開設する。
- 平成 17 年 9 月 盛岡大学新図書館が完成する。
- 平成 22 年 4 月 栄養科学部栄養科学科を開設する。あわせて同学科に管理栄養士の課程を設ける。
- 平成 23 年 3 月 寧波大学（中国浙江省寧波市）と学術交流協定を締結する。
- 平成 26 年 4 月 児童教育学科保育・幼児教育コースを開設する。

平成 28 年 3 月 英米文学専攻科、日本文学専攻科、児童教育学専攻科を廃止する。

平成 28 年 9 月 盛岡大学D校舎が完成する。

## 2. 本学の現況

・大学名 盛岡大学

・所在地 岩手県滝沢市砂込 808 番地

・学部学科の構成

文学部英語 文化学科、日本文学科、社会文化学科、児童教育学科

栄養科学部 栄養科学科

・入学定員及び収容定員

令和 2 年 5 月 1 日現在

学 部	学 科	入学定員	収容定員
文 学 部	英語文化学科	60 名	240 名
	日本文学科	60 名	240 名
	社会文化学科	60 名	240 名
	児童教育学科	140 名	560 名
	文学部計	320 名	1,280 名
栄養科学部	栄養科学科	80 名	320 名
	合 計	400 名	1,600 名

・学生数

(人)

学 部	学 科	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
文 学 部	英語文化学科	71	59	76	78	284
	日本文学科	75	71	83	80	309
	社会文化学科	66	85	81	77	309
	児童教育学科	155	134	153	156	598
	文学部計	367	349	393	391	1,500
栄養科学部	栄養科学科	71	81	74	64	290
	合 計	438	430	467	455	1,790

・教員数

(人)

学 部	学 科	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	合 計
文 学 部	英語文化学科	7	2	0	1	0	10
	日本文学科	4	7	0	1	0	12
	社会文化学科	7	3	0	1	0	11
	児童教育学科	14	4	0	3	0	21
	情報部門	0	1	0	0	0	1
	文学部計	32	17	0	6	0	55
栄養科学部	栄養科学科	5	4	1	1	6	17
	合 計	37	20	1	6	6	70

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の設定

###### ≪ 1-1 の評価の視点 ≫

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

##### (1) 1-1 の事実の説明及び自己評価

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学創設の根底には、生活を通した円満なる人格の滋養と個々人の生活を正すことが願いとし込められていた。この教育目標から出発した本学は、当初、生活に根ざした信仰、信仰に根ざした生活の実現という目標を掲げていた。この創設者が願う目標は、創設者が最も愛した聖句「いつも喜んでいなさい。絶えず祈りなさい。どんなことにも感謝しなさい。」(テサロニケの信徒への手紙一章 16-18 節)に言い表されていた。この精神は、いまなお、法人全体に伏流水のように生きている。しかし、私学といえども、公教育の場で、信仰(キリスト教信仰)に根差した学校生活を強要することは、憲法にある信教の自由に抵触する。その意味で、創立者の理想(信念)とは、現在は大きくかけ離れてきている。しかし、「いつも喜んでいなさい。絶えず祈りなさい。どんなことにも感謝しなさい。」は、超自然的なものに対する畏敬の念をもち、いつも喜びをもち、感謝の気持ちを常時もつことは、理想的といえども、人としての生き方・日々の生活の規範を示していると考えられる。この聖句は、校内の要所要所に掲げられている。

建学の精神を理解するには、キリスト教を理解しなければならない。本学では、キリスト教 I、II が科目として設定されており、I は必修であり、II は選択である。また、週に 1 回、キリスト教礼拝があり、これには、1 年生の多くが出席している。

入学試験の面接では、本学の教育にはキリスト主義を基盤にしていることを確認している。入学式、卒業式は礼拝形式をとり、また、特別に卒業礼拝も行っている。建学の精神の意味・内容を特別に取り立てて説明する時間は設けていないが、上記のように建学の精神がくみ取れる機会は随所に存在する。

教員研究室のドアには、教員の予定表が明示されており、学生は空き時間は、研究室に自由に入ることができる。さらに、面談(オフィスアワー)が設けられており、可能な曜日や時間を明示し、特別な相談・質問等に充てられている。授業内容に関する質問等は、上記日程以外にも受け付けている。教員と学生との対話には十分なる配慮がなされている。

震災から現在に至るまで、学生・教職員ともにボランティア活動には目を見張るものがあり、「奉仕」の精神は遺憾なく発揮されている。

しかし、学生たちの学問への向かい方「対話」が、まだまだ不十分であると考えられる故である。

また、大学側も、「今の学生はこんなものである」という風潮に満足している感もある。大学は、建学の精神の下、学生たち個人の「知の財産」を増し加えることにさらに積極的になるべきであろう。

### 1-1-② 簡潔な文章化

学生便覧、ホームページ、入試要項には建学の精神について正確に記載されているが、その真意が読み手に伝わるかどうかは少々疑問のところがある。そこで以下のような簡潔な解説を付記する。

本学が、建学の精神と理念に基づき、従いながら、研究・教育活動を行う際のキーワードは次の3点であり、それぞれの意味する内容は矢印で右に記す。

- ア 生命と真理の探究→学術を教授研究し、広い視野と高い識見を養い、知恵を獲得する。
- イ 愛と奉仕の実践→文化の向上と社会の福祉に貢献するために行動する。
- ウ 対話による交流→生命と真理に至る学問の手段、神と対するための思考の手段、自己を確立するための方法、法人全体を結びつける凝集力、そして地域社会に対しての貢献とする。

これらの活動を通して、本学は東北の地に根ざしながら、学術研究を牽引する、個性を持った、魅力ある大学を目指し、地域社会に貢献し、地域の発展に寄与する有為な人材の輩出に努めている。

### 1-1-③ 個性・特色の明示

栄養科学部は、その個性・特色を文章として明示していない。しかし、学部の教育目的が、今後の社会展望、地域社会の本学への期待や本学の置かれている現状等を考慮して基本構想が策定されていることから、地域性という個性は、学部の教育目的に内在している。

また、本学部が前身である短期大学部食物栄養科の地域に根差した伝統を継承し、それを教育カリキュラムや研究にも反映していることから、また、文学部との連携関係から、教職員・学生には本学部の個性・特性はよく理解されているものと思う。

### 1-1-④ 変化への対応

戦後から高度成長期を経て今日まで社会的変遷は、日本人の食生活をはじめとするライフスタイルに大きな変化をもたらし、特殊な例を除きかつてのような低栄養問題は解決したが、肥満や糖尿病といった過剰栄養の問題が大きくなり、疾病構造の変化につながってきた。すなわち、新たな「生活習慣病」が重大な問題となり、これに伴って、今日の栄養指導等は、低栄養状態の改善を主眼として主に集団を対象としたものから、個々人の生活スタイルや健康状態等に応じた栄養管理や指導へと変わってきている。すなわち、栄養学は、対象が、栄養を摂るという「ヒト」から個人の健康維持管理という「人」へと移り、「人間栄養学」に変容してきている。

少子高齢化が加速度的に進んでいる日本において、健康寿命の延伸と早世予防、QOLの向上への対策が大きな課題となっている。その対策として、「特定健診・特定保健指導」（平成20年開始）や介護予防・介護における栄養プログラムの推進から地域包括ケアシステムの実現へと変化してきた。また、医療の分野においては栄養サポートチームによる傷病者に対する適切な栄養管理が実施

されている。いずれの分野においても、個人のライフステージやライフスタイルに応じ、また罹患者には疾病の状況に応じ、科学的根拠に基づく人間栄養学によるテーラーメイドの栄養管理・指導を行う必要性がますます大きくなってきている。それ故、栄養業務に携わる者には高い知識と技能を身につけた栄養マネジメントの専門性が求められる。

このように、今、社会が求める高度な専門的知識及び技能を備えた栄養業務従事者は、科学的なエビデンスを基に人びとの食行動変容を通じて、健康増進を図り、QOLの向上や幸福の実現に貢献できる人材である。本学部は、社会の変化に伴うライフスタイルの変化・食行動の変容、を踏まえ、栄養学の発展を我々なりに予測し、カリキュラムに反映させた。その後、学生の修学状況や社会的変化に応じてカリキュラムの見直しを行い、“人間栄養学の実践”に必要な知識と技術を、基礎から応用へと段階的・体系的に学べるように変更してきた。カリキュラムは、そのときの状況に合わせて変化させる必要があり、今は変化の途中と言える段階にある。

## (2) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

上の1-1-④変化への対応で述べたように、栄養科学部のカリキュラムは変化の途中であると言える。管理栄養士に求められる知識と技術の内容にも変化が見られることから、学生の習熟度を考慮したうえで段階的な学びができるカリキュラムの完成を目指し、状況に合わせて徐々に改めているところである。

さらに、大学全体では、使命・目的及び教育目的の適切性について、将来構想を検討する機会及び中期計画等を策定する機会に見直す。また、社会の変化に応じるよう盛岡大学の教育・研究水準の向上を図り、かつ教育の目的及び社会的使命を達成するために本学の教育・研究活動等の状況について定期的に自己点検・自己評価を行い、その結果を全教職員に周知し、全教職員が共通認識を持って、授業や業務を遂行することとする。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の反映

### 《1-2 の評価の視点》

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

### (1) 1-2 の事実の説明及び自己評価

#### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

##### <事実の説明>

本学の建学の精神は、昭和 31（1956）年 3 月 20 日に設立が認可された学校法人生活学園（学校法人盛岡大学の前身）以来、今日に至るまで一貫しており、学生・卒業生・教職員・役員の間深く浸透している。また、建学の精神に基づく従前の使命・目的の意図をよく踏まえながら、めまぐるしく変化する現代の社会状況に適合させるために、必要に応じて学則の改正が行われてきた。「使

命・目的及び教育目的」が明記された学則を改正する場合、学内では、まず学長が教授会に意見を求め、その意見集約結果をもとに学長が法人に上申し、その後、評議委員会・理事会によって審議・承認される。

大学の使命・目的及び教育目的等は、年度事業計画及び予算を通して実現化する。この事業計画及び予算は、各学科・各部門からの原案を大学運営委員会で審議した後学長が決定し、法人に上申する。この過程において、学長・学部長・教員・事務職員が関わることになる。法人に上申された事業計画及び予算は、その後、評議員会及び理事会によって審議・承認される。

このように、使命・目的及び教育目的の策定の過程については、役員、教職員が関与する仕組みが整えられている。

## 1-2-② 学内外への周知

大学の使命・目的及び教育目標は、「学則」に規定されていることから「学校法人盛岡大学規定集」及び「学生便覧」に「学則」が掲載されている。また、「学生便覧」冒頭には、学校法人「寄付行為」に掲載されている教育目標の文言と「学則」に示されている教育目標の2点が掲載されている。内容は、次の通りである。

「寄付行為」法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づき、学校教育を行い、有為な人材を育成すること（寄付行為第3条）

「学則」本学は、キリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い見識を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成すること

以上、本学の「使命・目的」及び「教育理念」は、明確に示されている。「学生便覧」は、全教職員・学生に配付し周知されている。また、入学式・卒業式・保護者会・教職員研修会・クリスマス礼拝・本学関係者等の式典や行事や学外向けの公開講座等一般の方々のイベントの際に理事長・学長の式辞や講和にて口頭により学生・保護者・教職員・一般の方々に周知している。新任教職員には、入職時の初任者研修において周知を図っている。新入生に対しては、新入生オリエンテーション時に講話を通して周知している。学外への周知としては、本学ホームページに「学則」と教育理念「愛と奉仕の精神」の内容が掲載されいつでも閲覧できるようになっている。また、大学コンセプト「対話の先に未来を創る」を基本として年1回発行の広報誌「Mori Dialog」(2020年10月発行)において理事長、学長及び大学、短大同窓会長による対談を通して「建学の精神」を具体的に表現し周知した。この広報誌は、卒業生、大学後援会、短大後援会、大学同窓会、卒業生就職先、東北地方の大学・短大、北東北地方の高校、岩手県内行政機関、岩手県内図書館・博物館・美術館・病院等本学に関連する方面に配付している。さらに、受験希望者に配布している大学案内には「建学の精神」と3つのポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)が掲載されている。高校教員説明会やオープンキャンパス(6月、8月実施)での説明会や東北各地での個別相談会では、パワーポイント、映像等を使用し受験希望者及び保護者に大学の使命・目的及び教育目標をわかりやすく説明し周知している。

以上、本学の「使命・目的」及び「教育の理念」は、明確に示されおり、その教育理念等が具現化できるよう、全教職員および学生はもちろん、学外へも広く周知されている。

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

平成 26 (2014) 年度に「北東北で第一に選ばれる大学」となることを長期目標に掲げ、その実現に向けて平成 26 (2014) 年度から平成 30 (2018) 年度までの第 1 次中期目標では、受験生の拡大・拡大と広報活動の充実、教育の質を向上させるためのカリキュラムと授業に関する PDCA の改善サイクルの確立、IR 体制の設定、卒業率・就職・国家試験合格率を向上させるための学生指導・就職支援、経済面・心理面での学生支援体制の強化等を重点項目に掲げた。

第 1 次中期目標の達成度を踏まえ、平成 31 (2019) 年度からの第 2 次中期目標 (～令和 5 (2023) 年度) では、学部・学科で建学の精神に基づく人間育成を目指すためにディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを検討する行動計画を策定した。また、教育目的にある「実践力」や「国際社会に対応できる幅広い知識」を身につけるため全学部・学科における主体的学修への転換や教養教育の見直し、実習室等の整備を行動目標に掲げている。

以上のように、中期目標に掲げた行動目標には本学の使命・目的及び教育目的を反映したものとなっている。

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

平成 25 (2013) 年度にディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを学部別・学科別に制定したが、社会情勢の変化と地域からの要請に応じてそれらの再検討を行い、平成 28 (2016) 年度に学部・学科のディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改定した。

ディプロマ・ポリシーでは、「教育目的、育成する人物像」を踏まえ、「人間栄養学に基づいた専門的知識や技能の活用力」のある者を育成することを示している。

アドミッション・ポリシーでは、入学志望者に「学部・学科で学ぶ専門領域の知識や情報を、社会で活かしたいという目的意識と意欲がある」ことを求めている。これは「教育目的、育成する人物像」に掲げる「社会の福祉に寄与する人材を育成すること」を反映させたものとなっている。

カリキュラム・ポリシーでは、「愛と奉仕」の建学の精神を学ぶため「キリスト教学 I」を必修科目としていることを掲げている。さらに、教養科目で「幅広い教養と基礎的スキル」の修得を目指す教育を行うこと、語学科目で「国際社会を積極的に生きるための必要な能力の向上」を明記している。

### 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

第 2 次中期目標では「建学の精神に基づく人間育成力」の向上を重点項目に掲げており、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを、令和 4 (2022) 年度までに見直しを検討する行動計画を掲げている。上記三つのポリシーの見直しには、どのような人間を育成することを社会から望まれているのかを調査し、学修成果の達成度の分析を踏まえて検討していく。

また、本学には全学のディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが定められておらず、検討する作業を令和 3 年度中に着手する。

#### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は2学部5学科体制となっている。これを支える運営体制は、執行組織として学生部、就職センター、入試センター、図書館、地域連携センター、教員養成サポートセンター、情報システムセンター及び広報戦略室、IR室、総務部、保健室等があり、本学の使命・目的と教育目的を達成するためのそれぞれの役割を果たしている。

本学の学部・学科構成は、建学の精神に基づいた教育理念、時代や地域の要請、そして本学の財政・施設・人的資源を総合的に検討して構成され設定されてきたものである。

現在の教育研究組織の構成は、本学の教育目的と整合を保っていると判断される。

## 基準 2. 学生

### 2-1 学生の受入れ

#### ≪ 2-1 の評価の視点 ≫

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-2-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-2-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の事実の説明及び自己評価

##### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 栄養科学部（栄養科学科）のアドミッション・ポリシー

盛岡大学栄養科学部は、卒業認定・学位授与の方針に定める人材を、教育課程編成・実施の方針に従って育成するために必要な、下記に掲げる能力、目的意識、意欲を備えた入学者を求めます。本学部では入学者受入れの方針に合致した入学者を適切かつ多面的・総合的に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

- (1) 高等学校等における各種の学習内容を幅広く理解している。
- (2) 栄養科学や人間栄養学に関する高度な専門的知識を理解するために必要な、科学的思考力並びに基本的な語学力を身につけている。
- (3) 身近な問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- (4) 健康・栄養・食に関する知識や経験を社会に活かしたいという目的意識と意欲がある。
- (5) 大学での学修に必要な基礎的知識を身につけるための課題に最後まで取り組むことができる。

#### 栄養科学部の教育目標

栄養科学部は人間の生命現象について科学的理解を深め、「生命と真理」を尊び、健康、栄養、食に関する専門的知識を授け、社会の福祉に寄与する人材の育成を以下の通りに行います。

1. 基礎的課程および応用的課程における確実な知識と技術の修得
2. 対象者や地域の特性を理解し、人間栄養学に基づくテラーメイドの栄養管理・指導を実践できる力
3. コミュニケーション能力を持ち、スタッフの一員として協働して役割を果たすことのできる力
4. 人の痛みを理解し、共感し、行動変容を促すことのできる力

#### 栄養科学科の教育目標

食を取り巻く環境をよく理解し、栄養科学と人間栄養学に関して高度な専門的知識と応用力を身につけ、食からの健康づくりの担い手として幅広く活躍できる人材を育成します。

上記のアドミッション・ポリシーおよび教育目標は、入試ガイド、大学案内、大学ホームページ

で明示している。また、高等学校教員を対象とした本学での説明会および本学広報戦略室を中心に入試説明会、高校訪問を実施し広く周知に努めている。

健康、栄養、食に関する専門的知識の修得と社会福祉に寄与できるコミュニケーション力の教育目標を踏まえて、アドミッション・ポリシーは、高等学校等までの関連する学習内容の理解と関心を求めている。このアドミッション・ポリシーは、広報戦略室を中心に様々な機会を企画しながら、周知が図られている。

## 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

栄養科学部では文部科学省「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について（通知）」に基づき、令和 3 年度入学選抜より入学試験区分の名称を従来の AO 入学試験、推薦入学試験、一般入学試験、センター試験をそれぞれ総合型（専願制）、学校推薦型推薦、一般選抜、共通テスト利用に変更した。また、全ての区分において「調査書」の提出を求め、学力の 3 要素を多面的に評価する等、選考に活用している。上記の 4 つの入学選抜区分に加えて、社会人、帰国生徒、外国人留学生を対象にした特別選抜及び 3 年次への編入学試験も実施している。

### 総合型選抜（専願制）

健康・栄養・食に関する知識や経験を社会に活かしたいという目的意識があり、学科のアドミッション・ポリシーおよび教育内容についての十分な理解と本学で学びたいという強い意志をもつ志願者を求めている。学校内外のさまざまな活動の実績を多面的に評価する入学者選考制度である。第 1 次選考で書類審査、第 2 次選考では食にかかわる課題についてプレゼンテーションを課している。第 2 次選考出願時には調査書の提出を求め、高等学校での学習成績の状況・出席状況・課外活動の記録を確認するとともに、入学後の参考とする。

### 学校推薦型推薦

在籍（出身）高等学校長もしくは中等教育学校長の推薦がある者で、高等学校等での全体の学習成績の状況が 3.5 以上の者、または「化学基礎」、「生物基礎」、「化学」、「生物」のうち、いずれか 2 科目以上を履修し、理科の学習成績の状況が 3.8 以上の者を対象としている。提出書類（調査書・推薦書・自己紹介書）の審査結果と小論文の評価に面接の結果を加味し総合して合否を決定する。調査書のうち学習成績の状況を点数化し、小論文の配点を 30 点：70 点としている。面接は、A・B・C・D の 4 段階評価とし、推薦書及び自己紹介書の内容を参考にして実施している。書類審査と調査書の学習成績概評<sup>㊤</sup>の特記事項、面接の A 評価については、ボーダーゾーンの同点者の順位付けの基準として利用する。

### 一般選抜（前期・後期）

アドミッション・ポリシー（1）、（2）に従って、『理科』（「化学基礎」、「生物基礎」から 1 科目を選択）と『英語』の学力試験を実施している。各 100 点満点の合計 200 点で順位付けを行う。提出書類（調査書）は点数化せず、高等学校等における学習状況および学力の 3 要素に主眼をおいて

確認、審査し、総合的に合否の決定を行っている。学習成績概評④、全体の学習成績の状況、出席状況等指導上参考となる諸事項は、同点者の順位付けの必要が生じた際の基準として利用する。

### 共通テスト利用

大学入学共通テストの試験結果と、調査書の審査結果を総合して合否を決定する。学力試験においては、栄養科学科が課す科目に基づく得点順に順位付けを行う。試験科目や配点は、各学科のアドミッション・ポリシーに従って設定されている。調査書では、全体の学習成績の状況、出席状況等指導上参考となる諸事項により学力の3要素について評価し、総合的に合否が判定される。

### 編入学

短期大学の栄養士養成施設または専修学校専門課程を卒業し、栄養士資格を有する者および大学の栄養士又は管理栄養士養成施設として指定を受けた学科を卒業また第2年次を修了し、62単位以上を修得した者を対象に3年次編入を受け入れている。提出書類（成績証明書、学習計画書）の審査結果と、食品学と栄養学に関する筆記試験および面接の結果を総合して合否を決定する。

### 社会人特別選抜

大学入学資格を有し、入学時に満23歳以上の者を対象に若干名を募集している。

提出書類（履歴書、自己紹介書）の審査結果と、栄養科学科に関する小論文および面接の結果を総合して合否を決定する。前期、後期の2度実施している。

### 帰国生徒特別選抜

栄養科学科に関する小論文および提出書類（成績証明書、身上書）の審査結果と面接の結果を総合して合否を決定する。前期、後期の2度実施し、若干名を募集している。

### 外国人留学生選抜

第1次審査においては、提出書類の審査（履歴事項、日本語学習経歴、日本語の能力を評価）し合否を判定する。第1次審査合格者に対して、第2次試験では、英語および面接の結果を総合して合否を決定する。

それぞれの入学試験は、その実施原案を入試センターで作成し、入試委員会および各学科長も構成員となる拡大入試委員会で審議されたうえで教授会に上程され、その承認を経て実施となる。本学で実施する全入学試験の受け入れ方針およびその選考基準の決定、また合否判定においても同様のプロセスで行われ、公正性かつ透明性を重視した方式をとっている。

栄養科学部が実施する4つの入試区分いずれにおいても、試験内容にアドミッション・ポリシーが反映され、また選考の基準として組み込まれているといえる。試験の実施にあたっては、入試センター、入試委員会、拡大入試委員会、教授会において、その方針及び選考基準を含めた全ての実施体制をチェック、検証するシステムが確立している。

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入数の維持

栄養科学部の過去5年間の志望者数、合格者数、入学者数の推移は資料のとおりである。

入学定員に対する入学者の比率は0.83～1.06であり、入学定員を充足できなかった年度が2度生じた。

栄養科学部過去5年間の志願者、合格者、入学者数（平成29年度～令和3年度）

#### 【栄養科学部栄養科学科】

入試の種類		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
一般選抜	募集定員	35	35	34	34	34
	志願者	62	59	50	47	72
	合格者	49	54	46	43	53
	入学者	26	36	26	23	29
共通テスト利用選抜	募集定員	10	10	7	7	7
	志願者	40	63	58	52	76
	合格者	33	62	55	48	48
	入学者	2	8	13	9	7
総合型選抜(専願制)	募集定員	/	/	4	4	4
	志願者(最終)			8	9	15
	合格者			8	7	10
	入学者			8	7	10
学校推薦型選抜	募集定員	35	35	35	35	35
	志願者	52	38	41	33	44
	合格者	39	37	38	31	39
	入学者	39	37	38	31	38
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	志願者	0	0	0	1	1
	合格者	0	0	0	1	0
	入学者	0	0	0	1	0
学科合計	募集定員	80	80	80	80	80
	志願者	154	160	157	142	208
	合格者	121	153	147	130	150
	入学者	67	81	85	71	84

※令和2年度入試から入試名称変更

#### (2) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

入学定員に沿った受入学生の維持・確保のために次の見直しを実施し、入学定員確保の課題に対応している。

- 1) 2018年度選抜より、一般選抜（前期）試験日程を2月14日から2月2日に変更。
- 2) 2019年度選抜より、AO（総合型選抜（専願制））を導入。
- 3) 2022年度選抜より、総合型選抜（専願制）の第一次選考方法の見直し。
- 4) 2022年度選抜より、Web出願の導入。（総合型選抜（専願制）の第一次選考のエントリー、社

会人特別選抜等の小規模入学者選抜を除く。) Web 出願の導入。

また、2019 年度入学者選抜より入試特待制度を設置している。入学試験における成績優秀者を対象に「学業等入試特待制度」、また入学試験における成績優秀者のうち経済的条件を満たす入学生を対象とする「経済支援入試特待制度」を設けた。授業料等納入金の一部を免除することで、勉学の奨励と学業継続の支援を行うことを目的とするとともに、本学への進学を促す要素になることを期待される。

## 2-2 学修支援

### 《2-2 の評価の視点》

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### 【学生部】

##### (1) 2-2-①及び2-2-②の事実の説明及び自己評価

●教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか

学生への学修支援に関する方針の決定と実施は、教務委員会と学生委員会を中心に、教職員が協働して行っている。教務に関する重要事項を審議する教務委員会には、各学科から選出された教員が委員として出席するほか、教務課職員複数名が出席している。学生支援に関する重要事項を審議する学生委員会には、同様に各学科から選出された教員が委員として出席するほか、学生支援課職員複数名が出席している。職員は資料・情報の提供、議事録作成、授業支援をはじめとした業務に従事しており、原案作成、意思決定から実施まで教職協働の体制で進めている。

主な内容は以下のとおりである。

##### a) 履修ガイダンス

学生に対する履修方法その他の周知については、年度のはじめに行われるガイダンス、オリエンテーションの際に各学科の教員によって行われ、入学時から卒業時までの継続的な履修指導に当たっている。同時に教務課職員による履修ガイダンスも行われ、円滑な履修登録が行われるようにしている。また、新入生オリエンテーション時には、上学年の学生が履修アドバイスをを行う学生アドバイザーがある。

個別の履修指導は各学科の教員（担任）や教務課職員によって行われる。卒業の履修要件については教務課においてチェックを行い、必要に応じて当該学生を呼び、教員と教務課職員とが連携し適切な履修指導が行える体制となっている。

##### b) 履修モデルの提示

新入生に対して、4 年間にわたる計画的な科目履修が可能となるように、卒業後の進路に対応した履修モデルを学生便覧に掲載して、履修ガイダンス等で配付し指導している。

#### c) 詳細な授業計画（シラバス）の提示

学生の主体的な学修の促進や厳格な成績評価の実施、各授業科目間の連絡調整などの観点から、教員はシラバスを作成している。シラバスは、ディプロマ・ポリシーとの関連、詳細な学修目標や授業計画、到達目標、事前・事後学修の指示、成績評価方法などを内容とする。シラバスは、学生の学修に資するねらいから「シラバス作成要領」（平成 31 年度から運用）に基づき作成している。また、シラバスは、ホームページ、WEB ポータルシステム上で常時、閲覧可能となっている。

#### d) 学修支援

学生の相談窓口は、教務課だけでなく、学生支援課、なんでも相談室、教員養成サポートセンター、就職センターにも学生窓口を用意しており、学修に関する相談をはじめとした各種の相談に対応している。

学科によっては、クラス担任と学生の個別面談を計画的に実施している。また、高年次学生に対する支援はクラス担任ではなく、所属ゼミの指導教員が行う場合もある。

授業内外における学生からの質問や悩み相談に対応するために、令和 2 年度より、Web ポータルシステム内に Melly（授業ごとに仕切られた、資料の授受及びチャットできるシステム）を導入した。これにより、教員と学生との情報連絡や、学生から教員への簡単な質問・相談が Web 上で可能にする体制をとっている。

#### ●障がいのある学生への配慮を行なっているか

障がいのある学生への配慮、対応については、学生相談室を中心に検討されている。

学生相談室には、室長である学生部長、副室長である学生部副部長（学生支援担当）以下、臨床心理学を専門とする相談員や、特別支援教育を専門とする特別支援コーディネーターが配置（2 名とも大学教員との兼任）される。これらが学生への配慮、対応の中心となっている。なお学生相談室には、上記のほか学校心理士・臨床心理士・認定心理士の有資格者 3 名が非常勤で配置され、障がいの有無にかかわらず学生の相談に受け付けている。また、学生相談室では配慮が必要な学生への指導について教員からの相談も受け付ける体制がある。配慮が必要な学生への対応や体制は上記の通りであるが令和 2 年度前期においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、電話でのカウンセリングや相談の受付・対応を実施した。

障がいのある学生本人、あるいはその保護者と慎重な協議を経た上で、「配慮願い申請」が学生から申請される場合がある。申請学生の障がいの状況と対応策について、個人情報保護に留意しながら、指導に当たる教職員に情報提供する体制を整えている。

これらに関わる諸規定も整備されている。学生相談について定めた「盛岡大学・盛岡大学短期大学部学生相談規程」（平成 15 年制定）、特別支援について定めた「盛岡大学・盛岡大学短期大学部における特別な支援を必要とする学生の修学支援要項」（平成 31 年制定）などがある。

以上を含めた特別な学習支援を必要とする学生の把握については、本人・保護者からの申し出、学生相談員からの情報の他に、入学生全員に対して、特別な配慮や支援の相談窓口についての文書を配布するなどして行っている。

●オフィスアワー制度を全学的に実施しているか

クラス担任をはじめとした教員はオフィスアワーを設定し、授業に関すること、履修に関すること、学生生活に関することなど様々なことについて対応している。状況により学生相談室、なんでも相談室と連携を取りながら指導を行っている。

オフィスアワーの学生への周知方法については、各教員の研究室ドアに掲示する、シラバスに掲載するなどがある。

●教員の教育活動を支援するために TA などを適切に活用しているか

現在のところ運用していない。

●中途退学者、休学者及び留年者への対応策を行なっているか

休退学などの異動が生ずる場合、学科会、教務委員会を経て教授会で異動が審議され決定される。その過程では、必要に応じてクラス担任と本人（および家族などの保証人）が面談し、十分な話し合いと意志確認を行う体制がある。

a) 成績不振者への対応

成績不振の学生に対して、担任、教務委員と学生部職員が面談し、必要に応じて学修方法等について個別に支援している。また、年度はじめの定期で、成績が特定の水準に達していない学生に対して、教員が面談を実施している。中途退学希望者、留年者等への指導は、学科長、担任・学生部職員が、ポータルなどを通して情報を共有し、学生の状況に応じて個別に指導助言し、事後の履修指導、進路指導等を行っている。

b) 新入生への対応

大学生活にスムーズに移行し、入学の初期段階において中途退学者や休学者を出さないよう、取り組みを行なっている。4月中に「新入生特別研修」を実施し、学生同士の交流を促している。上級生もサポーターとして同行し、異学年交流も行われているときもある。結果として、「友達づくり」や不安の払拭に効果を上げている（「新入生特別研修に関するアンケート」）。また、学生が教員の研究室を訪問し、質問や相談をする機会を設けている。しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、「新入生特別研修」の実施はできなかった。

c) 欠席が多い学生への対応

Webポータルシステムを導入し、パスコードやバーコードリーダーによる授業出欠管理システムを導入した。学生の出欠を教員、職員共にリアルタイムで、Web上で把握するシステムを持っている。これをもとに教員は学生指導と、適宜情報共有を実施できる体制をとっている。学生支援課でも同様に、学生に対する支援とアドバイスを行なっている。

d) 留年生への対応

チューター制を導入し、学習と日常生活の支援をしている。

### e) 学生支援アンケート (hyper-QU) (CLAS)

平成 27 年度より学生支援アンケートを全学的に開始し、平成 30 年からは学生生活満足度尺度 (CLAS)に移行した。大学に不適應感を抱いている学生の早期発見を行い、教員、学生支援課職員、学生相談員を中心として、休学、退学の予防を含めたアンケート結果の活用を行なっている。

## (2) 2-2-①及び 2-2-②の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 心身に障害がある学生に対する学修支援については、教務委員会、学生委員会及び学生部教務課・学生支援課が連携して実施しているが、組織・所掌改編及び新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年度時点で連携が十分とはいえない。支援を要する学生の早期発見と対策検討までの体制を構築することを目的として、ウェルネスセンターが設置される予定である (令和 3 年度)。
- ・ 障がいのある学生への対応、情報機器操作補佐などの教員の教育活動を支援するための TA 制度導入を検討する必要がある。

中途退学者及び休学者については、理由の集計は行なっているものの、原因分析までには至っていない。IR 等と連携し、原因分析と対策を検討する必要がある。

## 【図書館】

### (1) 2-2-①の事実の説明及び自己評価

盛岡大学図書館では、次の学修支援業務を教職協働体制で実施している。

#### 1 オリエンテーション

毎年 4 月に大学が実施する新入生オリエンテーションにおいて、図書館の時間を設けてガイダンスを行っている。大学図書館の意義や利用方法について説明を行うことで、新入生の図書館利用を促すようにしている。全ての新入生に説明することにより、一度は大学図書館の印象付けを行っていることになり、他大学よりも進んでいる点と言える。

#### 2 教材作成・配付

レポート及び論文作成の入門書として、平成 20 (2009) 年から小冊子を作成し配付してきた。令和 2 (2020) 年度末には内容を大幅に刷新した『図書館指南書』を作成し、新入生と教員全員に配付している。図書館利用講座の副読本として活用するほか、卒論ゼミで希望があった研究室にも配付している。冊子内容は、図書館公式ウェブサイトからも公開している。

#### 3 図書館利用講座

希望に応じて講習会を「図書館利用講座」というタイトルで開催している。令和 2 (2020) 年度は、文学部・栄養科学部・短期大学部の教員・学生のべ 948 名に対して計 20 回開催した。主に卒論ゼミや講義内での開講となっている。内容は、ウェブサイトによる文献収集から図書館の利用方法までと多岐にわたる。オンライン動画を視聴したうえで受講生が課題を解き、講習会当日はその解説や個別指導を行っている。特に動画の反響は大きく、図書館が講習会を行う以上の人数が視聴しており、確実に文献探索技術の教育機会が拡大していると言える。

#### 4 レファレンスサービス

図書館の専門的職員は1階サービスカウンターで利用者に対し利用案内、資料の所在調査及び事項調査の個別相談、いわゆるレファレンスサービスを行っている。盛岡大学図書館ではこれまで、有資格職員による質の高い対応がとられている。その結果、学生が学修関連で不明な点を個別に相談できる、学内でも限られた場所となっている。

### (2) 2-2-①の改善・向上方策（将来計画）

#### 1 オリエンテーション

- (1) 感染症蔓延のため、オリエンテーションの時間が縮約され十分に図書館の意義や来館の動機づけが新生生に対してできていない。また、新年度の図書館イベントである図書館見学ツアーも中止となっている。代替案として、今後はウェブサイトからの新生生用オンラインコンテンツの企画開発を行いたい。
- (2) 初年次転換科目「アカデミックスキル基礎講座」を開講している児童教育学科、同じく「管理栄養士基礎演習」を開講している栄養科学部以外の他の学部・学科にはオリエンテーション以降一部の例外を除き、新生生の図書館利用を定着させる仕組みがない。それらの学部・学科でも、転換教育の過程で、新生生が課題作成のため図書館を使用する機会を設けるなど、新生生の図書館利用を促進させなければならない。

#### 2 教材作成・配付

- (1) 『図書館指南書』はレポート・論文作成、文献探索、図書館利用の初歩をまとめた入門用小冊子である。よりレベルの高い内容について、情報を整理して何らかの媒体で示すことが必要である。
- (2) 小冊子の他に、ウェブサイトでの学修支援コンテンツ公開や自学自習用動画の公開といった複数のメディアから学修支援情報の提供も行う必要がある。
- (3) 作成した冊子やウェブコンテンツを講義内で活用してもらえよう、一層学内外への周知を行い学科との連携を促進する必要がある。

#### 3 図書館利用講座

図書館利用講座の内容は、可能な限り全ての在学生在が学ぶべきものであるため、講義や研究室との連携をより一層進めることで、受講生の増加を目指すべきである。また、講習内容をより文献探索行動に定着させるため、オンライン動画の改善や自学自習コンテンツの充実をより行うほか、講義課題との連携もより密接に行うべきである。

#### 4 レファレンスサービス

レファレンスについては幅広い知識と専門的スキルが要求されるため、図書館員の技量向上及び人材確保に努める必要がある。そのため、各種関連団体が実施する図書館関連の研修会、研究会、学会等へ図書館員がこれまで以上に参加し、能力向上に努めなければならない。また、図書館利用者の利便性を向上させるため、相談カウンターの別置といった分かりやすい提供の仕方を工夫する。

## 2-3 キャリア支援

### 《2-3の評価の視点》

#### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

##### 【就職センター】

##### (1) 2-3-①の事実の説明及び自己評価

2-3-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制整備を下記のとおり実施している。

○就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。

栄養科学部の就職支援には、管理栄養士への就職支援と栄養教諭を目指す学生支援の2本柱がある。管理栄養士への就職支援は、就職対策委員会の教員と就職センター職員が担当し、栄養教諭への就職支援は、教員養成サポートセンターが担当している。

##### 【管理栄養士への就職支援】

##### 《組織と体制》

教員組織として就職対策委員会をおき、委員長（学長指名による）と各学部、各学科から1名ずつ選出された教員4名と教員養成サポートセンター所長の計6名より、学生の就職指導や就職支援などの就職・進学に関する事項を協議している。

就職支援業務を遂行している就職センターは、事務員が中心となり、就職センター所長1名、副所長1名、課長2名、職員2名の計6名の職員で構成され、「就職指導」「求人情報の提供」「就職・進学相談」「インターンシップの実施」「就職対策講座の主催」「公務員試験対策講座」など、学生の就職・進学活動を全面的に支援している。

学生の進路動向を把握するため卒業研究担当教員を中心に、学生のさまざまな相談を常時受けると共に、就職センターと連携し学生指導と内定状況の把握を行っている。

##### 《就職相談室等の利用状況》

就職は、あくまでも自分自身の問題で、自分で行動し決定しなければならないが、就職活動に際しての悩みや不安などは誰もが持つものである。そこで、このような学生に対し、就職センターでは就職相談（個人面接）を実施している。

（相談内容）

1. 進路で迷う
2. 企業情報を得たい
3. 就職活動の仕方がわからない
4. 採用試験の内容について知りたい
5. 雇用条件など

○インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備している。

## 《キャリア形成への支援指導》

学生の個人や適性に合った職業を自ら選択できる能力の育成や学修意欲を高めるため、本学においては、学生の職業観や勤労観をその早期のうちから涵養していくことが重要と考えている。

本学の就職・進学をはじめとする学生のキャリア形成プログラムは、入学直後から以下のとおり系列的にその体制を整え実施されている。

入学直後の新入生オリエンテーションにおいて、「就職ガイダンス」の時間を設け、4年間のキャリア支援のプログラムを説明し、さらに進級する学年末にも、「ガイダンス」を実施し、全学年、全学科に最新の情報とともに説明している。

- 1 年前期 管理栄養士入門・管理栄養士基礎演習  
(栄養科学部 専門関連基礎科目)
- 2 年前期 インターンシップ (栄養科学部 教養教育科目)
- 2 年前期・後期 就職基礎講座・就職準備講座 (学部共通)
- 3 年前期・後期 就職実地講座・就職直前講座 (学部共通)
- 4 年～6 月 就職特別講座 (学部共通)

[管理栄養士入門・管理栄養士基礎演習] (1 年前期 専門関連基礎科目)

大学での学びのスタートアップとして、大学生として学ぶ目的、意義を理解するとともに、大学における効果的な学修技術(スタディ・スキルズ)を修得する。さらに、専門支持科目、基幹科目、展開科目と9分野にわたって展開される、管理栄養士養成施設指定科目の構成と科目間のつながりの理解、「人間栄養学」の実践に不可欠な展開科目群の概念や意義の理解を通じ、栄養科学部で学ぶ目的意識を明確にしている。

[管理栄養士国家試験対策]

管理栄養士国家試験対策は、学科内に管理栄養士国家試験対策委員会を設置し、学生に対して管理栄養士対策資料室の設置及び資料の設置を行った。

また、講座として、3年次後期においては栄養学特論Ⅰ、4年次前期に栄養学特論Ⅱ、後期にⅢを設けている。

栄養学特論は、2017年(平成29年度)までは学部教員による各分野に関する講義を全15回(1単位)実施していたが、1単位としての内容に改め、2018年(平成30年度)からは全8回(1単位)として実施している。

栄養学特論の内容としては、基礎栄養学、人体の構造と機能および疾病の成り立ち、臨床栄養学、応用栄養学、食べ物と健康、社会・環境と健康、公衆栄養学、給食経営管理論、栄養教育論の各分野に関して、本学部の専任教員が講座を実施している。

[インターンシップ] (2 年前期・教養教育科目)

自らが企業、官公庁、団体等での就業体験を通して将来の職業を考え、職業に対する意識を高め

るとともに、自主性、協調などを養成し、将来像を明確にすることを目的とする単位科目である。

[就職基礎講座] (2年前期)・[就職準備講座] (2年後期)

就職活動の基礎として、大卒者の就職環境とは、就職のためのスキルとは、コミュニケーション能力とはなど基礎を学ぶ講座である。

就職試験対策として、一般常識対策、SPI対策、文章力対策など基礎力、人間力を養う講座である。

近い将来学生一人ひとりが「社会人」として巣立っていくことを見据え、そのために知っておかねばならない基礎的実践的な知識、発想法、技能の修得を目指している。

[就職実地講座] (3年前期)・[就職直前講座] (3年後期)

3年次は、就職活動も目前となる。本プログラムでは学生の適性分析からスタートし、スタイリングやメイクアップ、面接試験対策まで、民間企業などの採用担当者が、プロの視点で学生に指導を行っている。

また、4年生やOB、OGから、就職活動体験記や「職場」についての生きたアドバイスを聞くことができる構成となっている。

[就職特別講座] (4年生～6月)

就職活動期を迎え、これまでの振り返りを通じてより実践的に直結した即戦力となる知識と技術の修得を目指している。

《インターンシップ》

本学では、岩手県立大学、岩手大学と連携し、毎年インターンシップを実施している。

時 期 8月上旬から9月中旬の夏季休業中、2月中旬から3月下旬の春季休業中

期 間 1人 5日間程度

対 象 大学2、3年生 (約60名参加)

場 所 岩手県内企業並びに事業所 約190社

募集期間 5月下旬にガイダンスを実施し、内容を説明している。

《合同企業説明会並びに企業学生説明会》

本学では、企業説明会等広報活動が始まる3月上旬に盛岡市内のホテルを会場に「合同企業説明会」を開催した。

岩手県内をはじめ東北地区から約70社の企業や公務員関係者に集まっていただき、開催した。

また、4月上旬～11月下旬には、昼休み期間を利用し、個別の企業学内説明会を開催しております。例年約120件、公務員関係、会社、幼稚園、保育園等が実施している。

《公務員試験対策講座》

公務員採用試験の合格を目指し、就職センターでは、専門の外部講師により、前期8回、後期に9回(週1コマ)の公務員試験対策講座を開講している。また、夏季と春季に開講する特別集中講座、

あるいは各種公務員の業務説明会等を実施し、公務員試験採用合格へ向けて支援している。

就職センターには、公務員を志す人の求める情報が整理され、先輩たちが残したデータなども保管している。学生がさまざまな角度から公務員の世界を知り、数多い選択肢の中から最も自分に合った道を選べるように準備している。

(1) 公務員試験対策講座

時期 前期 4月中旬～7月中旬 8回

後期 9月中旬～12月上旬 9回

前期及び後期とも毎週水曜日4時限目を開講している。

(2) 公務員試験対策特別集中講座

時期 夏季 8月上旬 4日間

春季 2月下旬～3月上旬 5日間（市役所、警察官、消防官コース、保育士コース）

対象 全学年 定員 30名

### 《職員による企業訪問の実施》

岩手県内をはじめ、北東北の企業を中心に、訪問を実施、採用状況や卒業生の状況、次年度以降の採用活動など企業の情報収集を行っている。

業種は、金融、小売り、サービス業と様々な分野の企業を訪問している。

### (2) 2-3-①の改善・向上方策（将来計画）

本学の就職支援は、「就職を希望する学生が望んでいる職業に全員就職できること」を目標に就職支援を行っている。

就職支援の改善と向上の方策は、現在行っている支援をさらに充実させ、活性化することである。以下の、各項目の方策である。

- a) キャリア教育の充実として現在、行っている1年次の「キャリアデザイン学Ⅰ・Ⅱ」の内容をさらに充実させ、学生生活の目的意識の醸成をはかる。
- b) 1年から4年までのキャリア教育に一貫性をもたせ、時代の流れに即応した内容やタイムリーな情報提供など学生中心の就職支援を行いたい。内容として、コミュニケーション能力、課題解決能力等の育成を図る。
- c) 本学学生の就職希望先は、一般企業、公務員、専門職、教員の大きく4つに分類される。さらに地元志向が強く、約6割の学生が岩手県を含む北東北に就職を希望している。ハローワークや岩手県の就職支援機関とも連携し、就職支援を充実させる。
- d) インターンシップは、現在、岩手3大学で連携し、充実をはかっているが、令和2年度から単位制となり、自らが企業、官公庁、団体等での就業体験を通して就業を考え、就職に対する意識を高めるとともに、将来像を明確にするために、さらなる内容の充実をはかる。
- e) 就職支援の中で、技術的な支援は就職センターが可能であるが、人間力や社会人力の育成は、教員組織との連携やカリキュラムの中で育成されることが必要であり、この連携を深める。
- f) 学生は、多様化している。学力低下や大学生活の目的をみいだせない学生、障害を抱える学生などが増え、さらにきめ細やかな就職支援を行っている。

平成 29 年度就職状況（平成 30 年 5 月 1 日 現在）

1 文学部

	英語文化学科			日本文学科			社会文化学科			児童教育学科			文学部全体		
	男子	女子	計	男子	女子	計									
卒業者数	27	34	61	16	35	51	36	21	57	58	96	154	137	186	323
就職希望者数	24	31	55	15	32	47	36	19	55	52	90	142	127	172	299
就職希望率	89.0%	91.0%	90.0%	94.0%	91.0%	92.0%	100.0%	90.0%	96.0%	90.0%	94.0%	92.0%	93.0%	92.0%	93.0%
就職者数	24	28	52	15	29	44	33	18	51	48	88	136	120	163	283
就職率	100.0%	90.3%	94.5%	100.0%	90.6%	93.6%	91.7%	94.7%	92.7%	92.3%	97.8%	95.8%	94.5%	94.8%	94.6%

2 栄養科学部

	栄養科学部		
	男子	女子	計
卒業者数	6	69	75
就職希望者数	6	65	71
就職希望率	100.0%	94.2%	94.7%
就職者数	6	65	71
就職率	100.0%	100.0%	100.0%

3 大学全体

	大学全体		
	男子	女子	計
卒業者数	143	255	398
就職希望者数	133	237	370
就職希望率	93.0%	92.9%	93.0%
就職者数	126	228	354
就職率	94.7%	96.2%	95.7%

平成 30 年度就職状況（令和元年 5 月 1 日 現在）

1 文学部

	英語文化学科			日本文学科			社会文化学科			児童教育学科			文学部全体		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
卒業者数	21	29	50	25	21	46	49	21	70	62	99	161	157	170	327
就職希望者数	18	27	45	21	18	39	46	17	63	53	95	148	138	157	295
就職希望率	86.0%	93.0%	90.0%	84.0%	86.0%	85.0%	94.0%	81.0%	90.0%	85.0%	96.0%	92.0%	88.0%	92.0%	90.0%
就職者数	18	27	45	21	18	39	46	16	62	53	95	148	138	156	294
就職率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	99.7%

2 栄養科学部

	栄養科学部		
	男子	女子	計
卒業者数	9	72	81
就職希望者数	9	70	79
就職希望率	100.0%	97.2%	97.5%
就職者数	9	70	79
就職率	100.0%	100.0%	100.0%

3 大学全体

	大学全体		
	男子	女子	計
卒業者数	166	242	408
就職希望者数	147	227	374
就職希望率	88.6%	93.8%	91.7%
就職者数	147	226	373
就職率	100.0%	99.6%	99.7%

令和元年度就職状況（令和2年5月1日 現在）

1 文学部

	英語文化学科			日本文学科			社会文化学科			児童教育学科			文学部全体		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
卒業者数	27	31	58	24	37	61	52	29	81	55	87	142	158	184	342
就職希望者数	24	28	52	20	33	53	47	29	76	51	83	134	142	173	315
就職希望率	89.0%	90.0%	90.0%	83.0%	89.0%	87.0%	90.0%	100.0%	94.0%	93.0%	95.0%	94.0%	90.0%	94.0%	92.0%
希望者のうち県内	12	16	28	16	21	37	34	22	56	30	55	85	92	114	206
就職者数	23	28	51	20	31	51	45	28	73	49	83	132	137	170	307
希望者のうち県内	12	16	28	16	21	37	31	22	53	28	53	81	87	112	199
就職率	95.8%	100.0%	98.1%	100.0%	93.9%	96.2%	95.7%	96.6%	96.1%	96.1%	100.0%	98.5%	96.5%	98.3%	97.5%

2 栄養科学部

	栄養科学部		
	男子	女子	計
卒業者数	11	60	71
就職希望者数	11	60	71
就職希望率	100.0%	100.0%	100.0%
希望者のうち県内	8	35	43
就職者数	11	60	71
希望者のうち県内	7	29	36
就職率	100.0%	100.0%	100.0%

3 大学全体

	大学全体		
	男子	女子	計
卒業者数	169	244	413
就職希望者数	153	233	386
就職希望率	90.5%	95.5%	93.5%
希望者のうち県内	100	149	249
就職者数	148	230	378
希望者のうち県内	94	141	235
就職率	96.7%	98.7%	97.9%

令和2年度就職状況（令和3年5月1日 現在）

1 文学部

	英語文化学科			日本文学科			社会文化学科			児童教育学科			文学部全体		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
卒業者数	42	31	73	28	35	63	44	23	67	43	104	147	157	193	350
就職希望者数	35	31	66	27	31	58	43	22	65	41	103	144	146	187	333
就職希望率	83.3%	100.0%	90.4%	96.4%	88.6%	92.1%	97.7%	95.7%	97.0%	95.3%	99.0%	98.0%	93.0%	96.9%	95.1%
希望者のうち県内	21	20	41	20	19	39	30	17	47	29	70	99	100	126	226
就職者数	30	30	60	26	27	53	40	22	62	40	101	141	136	180	316
希望者のうち県内	19	19	38	19	17	36	28	16	44	27	67	94	93	119	212
就職率	85.7%	96.8%	90.9%	96.3%	87.1%	91.4%	93.0%	100.0%	95.4%	97.6%	98.1%	97.9%	93.2%	96.3%	94.9%

2 栄養科学部

	栄養科学部		
	男子	女子	計
卒業者数	6	51	57
就職希望者数	5	49	54
就職希望率	83.3%	96.1%	94.7%
希望者のうち県内	3	33	36
就職者数	5	49	54
希望者のうち県内	4	32	36
就職率	100.0%	100.0%	100.0%

3 大学全体

	大学全体		
	男子	女子	計
卒業者数	163	244	407
就職希望者数	151	236	387
就職希望率	92.6%	96.7%	95.1%
希望者のうち県内	103	159	262
就職者数	141	229	370
希望者のうち県内	97	151	248
就職率	93.4%	97.0%	95.6%

## 卒業後の進路先の状況（令和2年度実績）

### 主な就職先一覧

<b>運輸業</b> IGR いわて銀河鉄道（株）	<b>サービス業</b> （株）ノア	<b>医療、福祉</b> （医）杏林会 公益社団法人群馬県医師会 群馬リハビリテーション病院
<b>公務員</b> 洋野町役場 金ヶ崎町役場	<b>飲食サービス業</b> （株）グリーンハウス 富士産業（株）岩手事業部 日清医療食品（株） （株）NEC ライベックス	（医）美翔会 ゆいとびあ歯科医院 日本赤十字社岩手県支部 （公財）岩手県予防医学協会 ほそい歯科クリニック
<b>情報通信業</b> （株）アイシーエス	（株）メフォス 東北フードサービス（株）	（福）共生会 （福）悠和会 銀河の里
<b>卸売小売業</b> セブンイレブン 滝沢せいほくタウン店 （株）ツルハホールディングス 盛岡屋大更店 （株）カワチ薬品 （株）クスリのアオキ （株）薬王堂	（株）LEOC （株）フジランド <b>製造業</b> 小野食品（株） 白石食品工業（株）	（福）東部偕興会 山岸保育園 （福）宏仁会 （株）江陽 （福）杉の子会 平館こども園
		<b>電気・ガス・水道業</b> 水沢ガス（株）

## 2-4 学生サービス

### ≪ 2-4 の評価の視点 ≫

#### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 【学生部】

#### A 学生支援組織

本学では、学生生活の安定のための支援の担当部署等として、学生委員会、クラス担任、学生部、学生相談室等が組織されている。

学科のクラスは概ね 40 名程度に組織され、クラス担任は、卒業時まで学生の修学や生活の様々な局面で、必要に応じ相談を受け指導・助言を行っている。

学生部は、学修、学生生活を始めとする学生に対する支援を行っている。また、日常的な学生支援を行う他、学生支援について学内の各部門・部署との調整・連携を行うセクションとして業務に当たっている。さらに、学内だけでは負いきれない学生支援の案件が発生した場合、学外の関係団体への相談・折衝を行い、学生に繋げることも行っている。

学生相談について、学生の多様化に連動するように、近年その利用の回数・内容が増加・深刻化する傾向にあることから、令和3年度より学校法人盛岡大学ウェルネスセンターを設置し、盛岡大学・盛岡大学短期大学ウェルネスセンター支部内の健康管理室及び相談支援室において、専門の教職員、医師、看護師による指導及び支援を行えるように整備し、対応に当たる予定である。

さらに、事件・事故や懲戒等の事案が生じた際には、学生委員会とともに学生部がその対応に当たっている。

## B 導入支援

本学では新入生の不安等を少しでも解消できるよう、「新入生オリエンテーション」「新入生特別研修」「先生と話そう月間」を実施している。特に、「新入生オリエンテーション」の仕上げとして学科ごとにバスで学外に出かける日帰りの「新入生特別研修」では、新入生の学生生活のスタートを後押ししている。ここでは、学科の特性を知らしめるプログラムを通じこれからの学びへの意思を再確認し、学科・クラスの教員と学生及び学生間のコミュニケーションを活性化させ親睦を図ることをねらいとしている。令和2年度については、コロナ禍による感染状況により中止を余儀なくされた。

新入生オリエンテーションの活動には、教員のみならず企画や運営についても、同学科の2学年上級の学生が中心となって参画し、学科によっては外国人教員等も含まれ、親しみやすい研修となっている。

## C 心と身体の相談

本学では、学生の心身の健康を管理するため、保健室・学生相談室を設置している。保健室には学生相談員（看護師・保健師・養護教諭資格所持者）が常駐し、日々の健康相談応談のほか、健康診断の結果、2次検査が必要となった学生に対する医療機関の紹介など健康管理にかかる指導・助言を行っている。

学生相談室には、学校心理士が週に2日間勤務し、カウンセリング等学生のメンタルヘルスケアに努めている。また、臨床心理士の資格者及び心理学担当の教員2名が相談員として毎日の相談に応じられる対応をしている。しかしながら、学生相談の対応も多様化しており、発達障害や精神疾患を持っていると考えられるグレーゾーンの学生が散見され、対応に苦慮する場面が生じてきている。

こうした実態を踏まえ、令和3年度より盛岡大学・盛岡大学短期大学ウェルネスセンター支部内において、健康管理室と相談支援室を設置する。

健康管理室は、学校法人盛岡大学ウェルネスセンターの医師、看護師と連携しながら、日々の健康相談応談のほか、健康診断の結果、2次検査が必要となった学生に対する医療機関の紹介等、健康管理に係る指導・助言を行う。

相談支援室は、専任教員を含めたカウンセラー（公認心理師等の資格を持つもの）、特別支援コーディネーターから構成され、カウンセリング等学生のメンタルヘルスケアに努め、毎日の相談に応じられる体制とする。

## D 特別支援

特別支援は、本人及び保護者からの申し出のほか、種々の面談等において特別支援の必要があると判断された学生に対し、学修や卒業に向けての支援を行っている。その多くが、発達障害をもつ学生及び精神に疾患を持つ学生である。支援としては、受講科目の担当教員宛に、本人の確認を得

て、障害・病状の特性の告知及び担当教員に行ってほしい合理的配慮を記入した「配慮願」を配布するという方法をとっている。学生によっては、学修面だけではなく、生活全般に対する支援を要する学生もあり、定期的継続的なカウンセリング等を行い対応している。

また、特別支援を行っている学生への学修支援が奏功し卒業の目処が立ったとしても、就職活動等卒業後の進路を決める行動に出ることが困難な学生もいる。故に近年職業訓練等福祉サービスへの連携が必要となるケースが増えてきており、学生部学生支援課・学生相談室が中心となって就職センターと連携を図りながら学生支援を行っている。

## E 経済的支援

本学においては、経済的に困窮した学生のみを対象とする平成30年度から「盛岡大学経済困窮者向け給付型授業料減免」制度を実施してきた。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって被災した学生に対し、平成23年から令和元年度は学生納付金として納付すべき年額2分の1の額を減免、令和元年より学生納付金として納付すべき年額の6分の1の額を減免する制度を施行している。ただし、本事業は令和元年度入学生が最後の対象学年となっている。

大学独自の奨学金制度としては、特別奨学金制度があり、前年度の学業成績優秀者及びスポーツ・芸術活動・社会活動等で優秀な成績を修めた者に奨学金200,000円を給付している。

また、本学独自のものではないが、盛岡大学奨学会の奨学金制度が利用できる。盛岡大学奨学会は財源の100%が本学からの出資金で運営されている団体で、本学の学生を対象としている。内容は、全学生を対象として一般貸与奨学金・一時貸与奨学金と交換派遣留学生を対象とした給付奨学金の2種類である。

一般貸与奨学金は原則納付すべき学生納付金の年額の2分の1の額を無利子で貸与し、8年間で返済するというものである。これは、4年間のうち2回まで利用できる。

給付奨学金は、交換派遣留学生として選ばれ渡航が決定した学生に対し、返還義務のない500,000円が給付されるものである。

その他には、日本学生支援機構、地方自治体、企業等民間団体の奨学金制度の情報提供を行っている。

特に、令和2年度から大学無償化法の施行による日本学生支援機構の「高等教育の修学支援新制度」について、年度当初のガイダンスにより広く学生に周知している。修学支援新制度対象学生は現在約300名在籍し、在学者全体の約16%の学生が利用している修学支援新制度と貸与奨学金を合わせると、1,100人以上の学生が利用していることに加え、機構からの各種依頼・要請が多く、学生支援課の中心的な業務になっている。

さらに、入試特待生として「学業等入試特待生（「学業入試特待生」「資格入試特待生」）」「経済支援入試特待生（「経済入試特待生A型」「経済入試特待生B型」）」として、各学科で定めた規定の元に該当する学生に対して、入学金相当額の減免、学生会館の入館金及び開館使用料の半額減免、年間授業料半額減免等を行っている。

奨学金等以外の経済的支援は、学生の通学の足として、民間のバス会社より割安な運賃で乗車できるスクールバスを運行していることが挙げられる。スクールバスは授業時間・試験・学校行事等

に合わせたダイヤを組むことが可能な上、民間定期バス路線以外の箇所も通ることから、乗り換え等による学生の交通費の増大を抑制している。

## F 課外活動

本学では、学生の自発性を尊重する観点から、学友会の活動等は学生が主体となって行っている。とりわけ、学友会傘下の大学祭実行委員会及び当地の郷土芸能である、さんさ踊り実行委員会には、盛岡大学後援会からも財政的援助があり、学校をあげて支援している。学生だけでの対応が困難な問題が発生した場合は、学生部学生支援課が中心となって補佐し、問題解決に向けて支援を行っている。

### 2-5 学修環境の整備

#### ≪ 2-5 の評価の視点 ≫

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【情報システムセンター】

##### (1) 2-5-①の事実の説明及び自己評価

コロナ禍の令和2年、3年と次のとおり学修環境の充実を図ってきた。

- ・平成31年度末にコンピューター室3教室の改修作業を実施した。それまではコンピューターにサインインするために共通のパスワードを使用していたが、セキュリティ対策のために認証基盤を導入し、個々の学生が一意のアカウントを使うこととなりすましなどの防止を行うことが出来ている。この認証基盤は学内メールから移行したMicrosoft 365のサインイン、後述の各無線LANの認証やSSL-VPN利用にも共通のものとなっており、一部のサービスを除いてシングルサインオン化が進められている。
- ・各教室、学生食堂、ラウンジなどへ無線LANアクセスポイントを充実させた。遠隔講義の際、自宅に十分なネットワーク環境がない学生が大学に登校して講義を受信できるようにするため、また対面授業の関係で自宅と大学の移動時間内に講義がある学生の便宜を図るため数回に分け、設置を進めてきたものである。普通教室21教室に各1機、収容人数の多い階段教室2教室に2機ずつ、その他学生食堂やラウンジといった学生が集うエリアに16箇所アクセスポイントを設けた。教室のネットワークは主としてSINETを経由するように、またその他のエリアは直接フレッツ回線に出て行くようにし、トラフィックの混雑を避けた設計になっている。
- ・令和元年11月から盛岡大学・盛岡大学短期大学部の共通機関としてキャンパス情報ネットワークを含む基盤的情報システムの整備および運用管理を行うとともに、本学における教育、研究及び運営に係る業務を円滑に遂行するため、マルチメディアなどを用いた情報教育、情報技術の研究及び各部局等における情報化の支援を行うこと、これらに係るサイバーセキュリティ(サイバーセキュリティ基本法(平成二十六年法律第百四号)第2条に規定されるものをいう。)の強化推

進を目的とした情報システムセンターが設置され、上記の情報関連施設、機器などの維持、運営、管理、セキュリティ対策を実施している。

## (2) 2-5-②の事実の説明及び自己評価

コンピュータ室については平成 31 年 3 月に更新し、同年 4 月から運用を開始した。引き続き V-boot による運用システムを導入し、利用者がシャットダウンすることですべての個人利用履歴が消去されるため、常にセキュアな環境での利用が可能であるように管理している。

3 教室あるコンピュータ室の端末はすべて同一のアプリケーション、設定となっており、教室を選ばない講義形態が可能であるとともに、うち 2 教室は合同で講義ができるように映像、音声の送信もできる（視聴覚機器連携）ようになっており、コロナ禍においては十分な距離をおいての講義が、また一度に多人数を対象とする講義の開講も可能である。

教室の機器更新とともに認証基盤を導入したことで、これまで全学共通のアカウントであったコンピュータ室でのログインから、なりすましなどを防ぐセキュアな環境のもとで情報資源を利用することが可能なシステムとなった。

運用については情報システムセンター職員が、毎朝コンピュータ室を巡回し機器備品のチェックを行うとともに、学生からの疑問に対して、巡回時や、来室、電子メール、電話といった手段で随時対応している。また学内のパソコンだけでなく、個人の持込パソコンや情報端末の利用方法やトラブル解決などに関しても、できるだけ細かくサポートしている。

## (3) 2-5-①及び 2-5-②の改善・向上方策（将来計画）

今後の BYOD 化を見据えて、現在運用している無償版の Office 365 A1 から有償版のタイプにアップグレードする。デスクトップアプリのフル機能にアクセスできることで学生や教職員の教育、研究の利便性を図っていくだけでなく、購入費用の負担を軽減するためにも導入方法等を策定していく。またセキュリティ対策ソフトウェアについても同様に考える。

学内ネットワークについては研究の推進のみならず、特に将来教員を目指す学生の実践の環境を構築するためにも既に高等学校以下で導入されているギガネットワーク環境に対応できる広帯域のネットワークの準備が必要と考えられる。

セキュリティに関しては現行の DHCP 方式を見直し、セキュリティインシデントが発生した際にいち早く発生源を突き止め、対処できるように全教職員への固定 IP アドレスの配付、もしくはゾーン単位での IP アドレスの割り振りなどを検討していきたい。また e-learning や標的型メール訓練を継続的に導入することで、教職員の情報スキルの更なる向上を図りたい。

## 【図書館】

### (1) 2-5-①及び 2-5-②の事実の説明及び自己評価

本学の研究教育活動の拠点である図書館は、キャンパスの入口付近に位置している。

当館が収蔵する図書館資料は令和 2（2020）年度末時点で、図書 187,109 冊（うち製本雑誌 6,654 冊）、学術雑誌の定期刊行物が 2,799 種類である。内訳は、図書が和書 164,832 冊、洋書 22,277 冊、定期刊行物は内国雑誌が 2,542 種類、外国雑誌が 257 種類である。その他、視聴覚資料 5,971 点を

所蔵し、電子ジャーナル 33 種、電子書籍 414 タイトル、データベースを 5 種類、契約している。

図書館の面積は閲覧スペース 1,200㎡、視聴覚スペース 15㎡ を含む 2,081㎡ である。1 階はサービスカウンター、閉架書庫、新聞、学術雑誌、視聴覚資料、シラバスに掲載している参考資料を収集したシラバス掲載図書、教科書及び絵本・実習書を配架している。2 階開架閲覧室には、辞書・辞典・図鑑・年鑑等を収容した参考図書、学科の専門領域に関係する雑誌を編綴した製本雑誌及び一般図書をそれぞれ配架している。閲覧席は 228 席あり、キャレル、4 人掛閲覧机、カウンター及びテーブル等利用者の目的に合わせたものを設置、全面開架方式により図書館資料が配架され、自由に閲覧することができる。書架の間隔は車椅子が移動できるよう配慮されており、車椅子対応のキャレル及び OPAC も用意している。視覚障害者対応のエレベーター、誘導用の点字ブロック及び車椅子用トイレを設置している。

館内には、情報リテラシー教育ステーションとしての機能を有する多目的学習室を整備しており、パソコン 40 台、プロジェクター及び音響設備を備えていることから、図書館利用講座及び会議等に使用され、自習室としても活用されている。1 階中央部には、可動式の机椅子を中心とするラーニング・コモンズ 34 席も設置され、パソコン、プロジェクター及びホワイトボードを貸し出すことで、学生の自主的な学修及び研究を支援している。学内ネットワークに無線接続できるパソコン 25 台をサービスカウンターに常備しており、レポート及び論文作成等に活用させている。その他、視聴覚資料を視聴するための AV 視聴コーナーを 3 席、設置している。パソコンは、蔵書検索専用が 1 階に 2 台、2 階に 6 台、書庫に 1 台、図書館向けデジタル化資料送信サービス閲覧専用のものを 1 台をサービスカウンター前に配置している。

開館時間は平日午前 9 時から午後 7 時まで、土曜日は午後 4 時 30 分までとなっている。休日等に補講が行われる場合は、開館している。令和 2 年度の来館者数は 11,800 人、開館日数は 238 日であった。貸出者数は 2,747 人、貸出冊数は 7,226 冊であった。

図書館情報管理システムの導入により、貸出及び返却等の迅速かつ適正な処理を実現し、利用者には所蔵資料の容易な検索を可能とする蔵書検索システムを提供している。相互利用に関して、ILL システム (NACSIS-ILL) を介して全国の大学図書館に対して所蔵資料の文献複写・現物貸借を依頼できる体制にあり、また同じく他館からの同様の依頼に対応している。国立国会図書館の電子化された所蔵資料 100 万点以上を閲覧可能とするサービス、デジタル化資料送信サービスについて、令和 3 年度から運用に向け準備を取り進めている。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新規電子書籍のプラットフォーム KinoDen を導入、フリーアクセスのデータベースをリスト化し図書館公式ウェブサイトで公開するなど、非接触かつ非来館で提供可能な電子資料の整備を進めているところである。

以上のことから、図書館は本学の教育目的達成のための快適な学修環境を有し、学術情報資料が提供され、学生、教職員に有効に活用されているほか、利用しやすい環境が整備されている。

## (2) 2-5-①及び 2-5-②の改善・向上方策 (将来計画)

図書館資料の収容数が限界に近づいていることから、書架の配置及び図書館資料収集方針の見直しを行うとともに、書庫の増築を検討することが課題となっており、早期に中長期的計画を策定する必要がある。

この狭隘化とコロナ禍による社会の変化に対応すべく、スペースを取らず非接触型である電子資料の整備拡充も課題である。収容量向上及び電子資料契約のためには一層の予算確保が課題である。海外から提供される電子資料は一般的に国内出版のそれらと比較して高額で、為替変動等により価格が一定していない。これら資料契約を維持するため、予算措置については予算決定部局に不断に必要性を訴えつつ、そして関係する学部・学科と連携して対応する必要がある。

入退館システムの導入も大きな課題である。近隣大学図書館のほとんどが導入済みで当館が遅れを取っているのみならず、現在の感染症蔓延下では一層必要性が増している。感染経路特定のため入退館者記録が一層重要となった今、MS Formsの自作入力様式に、入館時、毎回入力を強いている状況にある。現在の急場しのぎの対応にも限界があり、将来の無人開館体制を考えるうえでも導入が必要である。

電波法関連法令「無線設備規則の改正」のため、多目的学習室の音響機器の更新も喫緊の課題となっている。

## 【法人本部】

### (1) 2-5-③の事実の説明及び自己評価

障がい者に対する施設の整備状況については、車椅子用のトイレ、スロープ、手すり等が設置されており、エレベーターについては大学棟のA校舎及び平成29年に建設されたD校舎に設置されている。図書館においても、車椅子対応の閲覧席や蔵書検索用パソコンの他、エレベーター、多目的トイレが設置され障がい者への配慮を行っている。

短期大学部棟のB校舎、C校舎については、エレベーターが設置されていないため、バリアフリーの観点から施設の整備を検討する必要がある。

平成元年に滝沢市の砂込キャンパスに校地を全面移転してから30年以上経過しており、施設・設備の安全性については、定期的に巡回点検し、改修・修繕を行い施設の維持・管理に努めている。清掃業務、警備議用務、衛生給排水設備業務等については専門業者に委託し、維持管理にあたっている。また、エレベーターの保守点検、防火・消防設備関係についても、専門業者と委託契約を結び、関係法令を遵守し安全管理に努めている。

校舎等の耐震化対応については、昭和56(1981)年6月1日以降の建物であるため、全ての建物等(延床面積36,177)において耐震化対応施設となっている。

### (2) 2-5-③の改善・向上方策(将来計画)

短期大学部棟のB校舎、C校舎のエレベーターの設置については、他の施設設備の改修計画と合わせ進めて行く必要がある。それ以外の施設設備のバリアフリー化については、実情からみて最低限の環境は確保している。

## 【学生部】

### (1) 2-5-④の事実の説明及び自己評価

●授業を行う学生数(クラスサイズなど)は教育効果を十分上げられるような人数となっているか  
授業を行う学生数においては、履修者数に対して教室変更を行い、適切な授業運営を行っている。

特に、管理栄養士、栄養士養成施設の指定科目については、40名以下に編成して授業を行い、教育効果を上げている。また、履修者の多い授業でも、情報機器を利用し、十分な教育効果を挙げられるように努めている。

## (2) 2-5-④の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学では1教員あたりの学生数は比較的小さいといえる。とはいえ、令和2年度において受講生が100名を超える授業があり、万全とはいえない。引き続き、学生へのきめ細やかで質の高い指導体制を維持すると共に、今後も教育効果のあがる学生数の管理に努めていく。また、学生同士が学び合える環境を整えるため、SA制度の導入の必要性を検討する。

## 2-6 学生の意見・要望への対応

### ≪ 2-6 の評価の視点 ≫

#### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【学生部】

#### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、年度末に隔年で全学部全学科1～3年生の全員を対象とした学生生活調査なるアンケートを実施している（～令和元年度）。質問項目は、建学の精神・教育目標、学修生活、施設・設備、支援・相談等多岐にわたる。調査結果は集計のうえ学生委員会で共有され、改善等が必要な案件については然るべき担当部門・部署に伝達後検討される。

学修支援については、前期・後期の2回、学生支援課より支援機構が示す標準修得単位数に満たない学生に対し、個別面談を行い、学修についての助言を行っており、必要に応じて教務課において履修指導を行っている。面談の中で表出した学生からの意見・要望が、結果的に改善に繋がる場合もある。

#### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

特別支援を要する学生に対する支援の充実については、希望する学生、保護者からの要望に応じて専門のカウンセラーが対応に当たってきた。平成27年度～29年度においては、「楽しい学校生活を送るためのアンケート Hyper Q-U」を活用した学生への支援、平成30年度からは「大学生生活不安尺度 CLAS」を活用した学生への支援を行ってきた。

経済的問題を抱える学生への対応については、学納金の減免措置を含む奨学金制度の新設の可能性を探ること及び既設奨学金制度の見直し、発展を検討する。

## 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析の検討結果の活用

学生部学生支援課職員が、学生の自治的組織である学友会及び傘下の各種委員会等の幹部学生と日常的に情報交換を行い、学生の意見・要望の把握に努めている。

さらに、不定期で、学友会役職者、傘下の各種委員会役職者と学長との懇談・情報交換が行われ、学生からの意見等を学長が知ることになっている。

学生の寄宿舍である学生会館においては、「ご意見箱」が設置され、入居学生からの意見が汲み上げやすくなっている。

同様に、学友会が独自で学生食堂に「目安箱」を置き、学生の意見集約を試みている。

### 【図書館】

#### (1) 2-6-①の事実の説明及び自己評価

学生が希望する図書については、図書館サービスカウンターで購入希望図書申込票により申請し、図書館長の決裁を得たうえで購入され、予算も確保されている。

#### (2) 2-6-①の改善・向上方策（将来計画）

平成 30 (2018) 年度の学生生活調査によると、在学生約 6 割が図書館を「よく利用している」「時々利用している」と答えており（8-イ）、約 8 割が「満足している」「やや満足している」と回答（9-①-イ）している。しかし一方、（8-イ）によると「ほとんど利用せず」「全く利用せず」の合計が約 4 割に達している。今後は非来館者が図書館を利用するようになる仕組みを一層検討し、教員との連携で講義での活用を促進するといった工夫を拡大する必要がある。

学生生活調査は、施設の利用度・満足度及び職員の満足度をはかるものに絞られている。図書館としてはよりきめ細やかな学生のニーズを知るため、自らが学生アンケートを取る計画を立案したい。館内の図書や雑誌の選書の判断材料とするため、学生選書、書店での選書ツアー、雑誌の選挙、利用者の代弁者としての図書館サポーターの活用を一層進めて行くことを計画している。

### 【情報システムセンター】

#### (1) 2-6-③の事実の説明及び自己評価

新入生に対してネットワーク環境などに関するアンケート調査をここ 2 年間、新入生オリエンテーションで行っている。

毎年学生の要望のうち、大半は「Wi-Fi 環境の充実」となっている。これに応える形で前述のとおり各教室、学生の集まる学生食堂やラウンジといった場所にはアクセスポイントを充実させている。今後も計画的にアクセスポイントの充実を図っていききたい。

また学内での限定公開となっている過去の教員採用試験問題や検索コンテンツについて、自宅等学外からも閲覧したいという声があったため、PC 教室の更新に合わせて導入した認証基盤と 2020 年 11 月に導入した次世代ファイアウォールの機能を組み合わせ、セキュアな環境での SSL-VPN 利用を学生にも開放し、学修の便宜を図っている。

## (2) 2-6-③の改善・向上方策（将来計画）

現行のネットワークシステムは2001年に導入したものである。回線の更新やネットワーク機器の入れ替えといった部分については順次対応してきたが、基本となるネットワーク構築のポリシーは依然旧態のままであるので、これを抜本的に見直し、学修、教育、研究をより推進できるようなネットワーク構築を図る。

また情報システムセンター自体専門の技術者が常駐している状況ではないので、センター職員のスキルアップを図るために研修などに積極的に参加し研鑽を積むとともに、教職員の情報スキルも決して高いとは言えないため、各種のトレーニング（e-learning や標的型メール訓練）を導入し、スキルアップを図る。

## 基準 3. 教育課程

### 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

#### 《3-1 の評価の視点》

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

1-2-④で述べたように、教育目的を踏まえた学部・学科のディプロマ・ポリシーを平成 28(2016)年度に改定している。ディプロマ・ポリシーは本学ホームページや学生便覧（学部別のみ）、受験生向けの大学案内等に明示し、周知している。平成 31(2019)年度からは、シラバスに科目がディプロマ・ポリシーのどの項目と関連するものであるのかを以下のように明記している。

#### 《栄養科学部》

盛岡大学栄養科学部では、キリスト教精神に由来する建学の精神「愛と奉仕」を基本理念としつつ、学則第 3 条の 2 第 2 項に定める「人間の生命現象について科学的理解を深め、『生命と真理』を尊び、健康、栄養、食に関する専門の知識を授け、社会の福祉に寄与する人材を育成する」ことを目的としています。こうした目的のもと、本学部の学位プログラムの課程を修め、所定の単位修得と必修等の条件を充たし、能力・資質を身につけた者に対して「学士（栄養科学）」の学位を授与します。

#### (1) 専門的知識や技能の活用力

人間栄養学に基づいた健康・栄養・食に関する専門的知識と技能を修得し、能動的に課題を探求しながら、積極的に活用することのできる力を有する者

#### (2) 社会に対応した実践的応用力

社会・環境の変化や地域の特性を踏まえたうえで健康・栄養・食に関する課題を捉え、専門的知識と技能を駆使することにより、栄養管理・指導を実践する力を有する者

#### (3) コミュニケーション力を基盤とする協働・実践力

健康・栄養・食に関する知識や技能を活用することのできるコミュニケーション能力を培い、他職種と連携・協働して役割を果たすことができる実践力を有する者

#### 〈栄養科学科〉

栄養科学科では、124 単位の単位修得と「卒業研究」を含む必修等の条件を充たし、健康・栄養・食に関する専門の知識を持ち、社会の福祉に寄与する人材として、下記の力を身につけた者に対して「学士（栄養科学）」の学位を授与します。

(以下、栄養科学部ディプロマ・ポリシーに同じ)

### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

#### (1) 3-1-②の事実の説明及び自己評価

本学では、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、学則第12条から第15条において単位認定基準、卒業認定基準を規定し、本学ホームページ及び学生便覧等に明示している。入学時に行う「新入生オリエンテーション」などにおいても、これを周知している。

成績評価については、各授業担当教員の評価方針により、試験、レポート、授業の取組状況などにおける学生の学修実績に基づき、単位認定を行う。学生に対しては成績発表日を設けて通知するとともに、Active Portalを通じて、S・A・B・C・D（意味については後述する）で表される学修評価の結果を確認させている。

また、単位に係る制度についてGPA制度、履修登録単位上限制度があり、「新入生オリエンテーション」「履修オリエンテーション」で詳しく説明する他、学生便覧及びホームページで閲覧できるようになっている。具体的な成績評価の方法と基準については各科目のシラバスに記載しており、学生はActive Portalで随時、確認することができる。

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### (1) 3-1-③の事実の説明及び自己評価

●単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を適切に定め、厳正に適用しているか

##### A 単位制度

学生の多様な能力に応じた適切かつ効果的な教育を行うとともに、授業の質や教育効果を高めることを目的として、「学則」第12条から第15条、「学生便覧」において、以下のように単位認定、卒業要件の基準を設け、その厳正な適用に努めている。

卒業要件は124単位以上とし、「学則」「学生便覧」等に明示し、年度始めの履修ガイダンスおよび新入生オリエンテーション等において説明を行なっている。編入学生の単位認定については、62単位を上限として単位を認定している（「盛岡大学栄養科学部編入学規程」）。

単位制度の趣旨を踏まえ、授業と自己学修を合わせた学修時間が確保できるように単位制度の実質化を図っている。盛岡大学学則第12条により、各授業科目の単位数は、1単位の授業時間45時間の学修を必要とする内容をもって構成される。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験・実習及び実技については、30時間から45時間の範囲で定める時間の授業をもって1単位とする。

この授業時間数の確保にあたり、年間の行事（学事）計画において、前期・後期ともに各曜日とも15回の授業回数と試験、補講期間を確保することを教務委員会、教授会で審議し決定している。

個々の授業科目の計画は「シラバス」に明記されている。シラバスの記載内容は、小見出し、授業計画、授業のねらいと概要、到達目標、事前・事後学修、評価方法、履修上の留意点、テキスト、参考文献であり、学生の計画的な学習をサポートする内容となっている。

シラバスには、15回分の授業計画を明記するよう徹底されている。

## B 成績評価基準

大学の社会的な責任と学生の卒業時における質の確保を図るために、学生に対して各授業科目の成績評価基準や成績評価方法などを学則、履修規定、学生便覧、シラバス等に明示している。ガイダンス、オリエンテーション、授業開始時等に科目担当教員が説明している。

## C 履修登録単位上限

学生が、授業の予習・復習等に充てる時間を確保して十分な学習効果をあげられるよう、1年間に履修登録できる単位数の上限を46単位としている。

## D 単位の認定

単位認定については「学則」に明確に定め、成績処理も含め厳格に運用している。また、学生に向けた丁寧な説明を、入学時や年度初めのガイダンス、オリエンテーションにおいて行っている。成績評価基準は下表に示すとおりである。

評価	点数の範囲
S	90点～100点
A	80点～89点
B	70点～79点
C	60点～69点
D	59点以下

履修科目の成績は、学期末に行われる筆記試験、レポート試験を主とし、平常の学習状況その他の成績を加味して科目担当者が評価している。各授業科目の成績評価基準はそれぞれのシラバスに明示している。

なお、大学設置基準第29条、第30条に基づき、本学が教育上有用と認める場合は、他の大学または短期大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等についても、本学における授業科目の履修により修得したものと見なすことができるよう、大学学則において規定し運用している。

なお、編入学生については「盛岡大学栄養科学部編入学規程」において、別に定めている。

## E 進級基準

令和2年度現在、進級基準は特に定めていない。

不合格科目・未履修科目があっても、上位学年に進級させた上で、必要に応じて下位学年の科目を履修するよう指導している。

## F 卒業・修了要件

卒業要件については学位授与方針（ディプロマポリシー）及び、学則に掲げる卒業要件を満たし

た学生に対して卒業を認め、学士の学位を授与している。卒業要件の基盤となるディプロマ・ポリシーは、ホームページ、「学生便覧」に明記している。

卒業の認定は、教務委員会での審査を経て、学長同席の教授会において卒業判定が行われ、学長決裁の後、卒業生へ発表している。

#### G 基準等の厳正な適用

規程及び基準について、教授会において単位認定、卒業及び修了認定が行われ、その結果について発表する。

#### (2) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生自身で単位習得状況を把握した上、ディプロマ・ポリシーを意識した履修計画を立てることができるよう、情報を発信していきたい。そのためには、第一に、各授業担当者によるシラバスが重要である。シラバス作成要領は、定期に大学教務委員会、教授会で審議されているが、これを継続しよりよいシラバスづくりを促すことが必要である。
- ・ディプロマ・ポリシーと連動して作成されるカリキュラムマップに基づいた達成度自己評価システムの導入を検討し、学生が自分にとって必要な学修項目と目標を把握する主体的な学修ができる環境を準備中である。達成度自己評価システムは、令和2年度現在、整備はされているものの、新型コロナウイルス感染症の影響で一時停止している。システムを再駆動させた上で学生の学修及び教員の授業改善に資するよう準備を進めている。
- ・卒業判定についても GPA の導入を検討し、単位認定等の基準の明確化と厳正な適用に活用できるようにすすめる。
- ・学生の自己評価を通じた PDCA サイクルの確立を目指し、学生の4年間の学びがより有効なものとなるよう、履修単位の修得上限の見直しについても検討を行う。

### 3-2 教育課程及び教授方法

#### ≪ 3-2 の評価の視点 ≫

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

学部・学科ごとに1) 教育内容、2) 教育方法、3) 評価の方針を示したカリキュラム・ポリシーを平成28(2016)年度に以下の通り改定した。カリキュラム・ポリシーの全文は本学ホームページに以下の通り掲載しており、学生便覧にカリキュラム・ポリシーを掲載して入学生にも周知している。

卒業認定・学位授与の方針に掲げる力を修得させるため、教養科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実験・実技・実習を適切に組み合わせた授業を開講します。カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連、科目内容の領域及び難易度について、カリキュラムマップや履修モデルを設け、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

### 1) 教育内容

教養科目では、幅広い教養と基礎的技能の修得を目指し、人間性と社会性を涵養する教育を行います。「キリスト教学Ⅰ」を必修科目とし、地域社会に貢献する「愛と奉仕」の建学の精神を学び、道徳的実践力の基盤を培います。

語学科目では、国際化社会を積極的に生きるために必要な能力の向上を目指します。

専門科目では、専門関連基礎科目から「卒業研究」に至るまで、段階的に授業科目を配し、健康・栄養・食に関する基礎的・専門的知識や栄養管理・指導ができる能力が身につくよう、実践的かつ体系的に学びます。

### 2) 教育方法

学びの力を高めるため、演習科目を中心としてアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施します。

1年次から4年次にかけて段階的プログラムを構築し、自己学修の推進、達成度モニタリングなどを通して、管理栄養士資格取得に対応可能な知識と能力を涵養します。

臨地実習を通じてコミュニケーション能力と専門的知識を応用的に実践することができる力を培います。

授業効果調査やFD研修会等を通して、常に改善された教育方法を実践します。

### 3) 評価

健康・栄養・食に関する知識・技能・能力及び倫理的資質の修得を担保するため、4年間を通じて体系的な成績評価を行います。

各授業科目では客観的な評価基準をそれぞれのシラバスに明記し、それに基づいて厳正に成績を評価します。

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学ではディプロマ・ポリシー（DP）を達成するためにカリキュラム・ポリシー（CP）を学部・学科で策定している。平成28（2016）年度のDPの改定にあわせて、CPも改定した。

DPとCPとの関連をカリキュラムマップにおいて明示し、学生にカリキュラムにまとめられた各科目とDPとの関連性をわかりやすく提示している。

DPで示した1) 専門的知識や技能の活用力、2) 社会に対応した実践的応用力、3) コミュニケーション力を基盤とする協働・実践力を身につけるため、高い専門性と人間理解力、高い倫理観をもつ、道徳性、基礎学力、科学的思考力・応用能力、地域特性の把握、語学力の向上を図れるよう、教養教育科目・専門科目から成る教育課程を編成している。

以上のようなかたちで、CPとDPとの一貫性を確保している。

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

大学設置基準第19条に基づき、教育課程の編成にあたり、カリキュラム・ポリシーを具現化するために、全ての授業科目を教養科目（含語学科目）・専門科目の区分に分け、あわせて教育方法、評価について方針を定めている。なお、資格・免許に関する科目の多くは、学科の専門科目として開講されている。

#### <教養科目のカリキュラム>

教養科目のカリキュラムについては、カリキュラム・ポリシーにある「幅広い教養と基礎的技能の修得を目指し、人間性と社会性を涵養する教育を行います。「キリスト教学Ⅰ」を必修科目とし、地域社会に貢献する「愛と奉仕」の建学の精神を学び、道徳的実践力の基盤を培います」や、建学の精神に基づきながら、広い知識と高い専門性を養える基礎的技能を学べる機会を学生に提供することを目的としている。

科目の特質等により、次のように区分されている。

- ・語学科目
- ・スポーツ科目
- ・情報科目

栄養科学科は「食を取り巻く環境をよく理解し、栄養科学と人間栄養学に関して高度な専門的知識と応用力を身につけ、食からの健康づくりの担い手として幅広く活躍できる人材を育成する」という教育目的を踏まえた教育課程を編成している。編成上の特徴は以下の1)～3)のとおりである。

- 1) 教育課程を、教養教育科目、専門科目の2区分の授業科目をもって構成している。授業科目は教育の内容と趣旨に対応した区分に分け、複数の区分を通した履修要件を定め、教育目的が達成できるようにしている。
- 2) 教養教育科目は、文学部と連携して内容に十分な配慮をするとともに、人間の健康と生命を対象とする科学分野であることから、人間性を育む科目を配置している。
- 3) 資格取得に関する課程については、学生の負担が過度にならないよう、できる限り本学の教育課程に置かれる科目で履修が可能になるよう配慮し、それを越えて必要なものについては「資格取得に関する科目」として本学の教育課程とは別に設けている。

#### <専門科目のカリキュラム>

職業人として社会の様々な分野で活躍するために必要な、専門的な知識と基礎的な技術を身につけることを目的として専門教育を行う。これらの教育にあたっては、「実践を通して学ぶ」ことをモットーとし、実習・実験・演習などによる問題解決型の学習方法を多く取り入れ取り組んできた。本学科の学問分野、資格取得の要件、学生のニーズ、学習効果を勘案し、カリキュラム・ポリシーに示すように編成し取り組んできた。いずれも必要に応じ、区分ごとあるいは複数の区分を通した履修要件を定め、教育目的が達成できるようにしている。各区分の特徴は以下の①から⑤のとおりである。①専門教育への円滑な導入のため、「専門支持科目」から「卒業研究」に至るまでの学問の

構築に必要な基礎的科目として専門関連基礎科目を配置し、高校までの学習差を補完することもねらいとする。②人間栄養学を学ぶ基礎・基本となる「専門支持科目」は、社会・環境と健康関連科目群、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち関連科目群、食べ物と健康関連科目群の3群からなる。③「専門支持科目」の基礎の上に立つ「基幹科目」で、「展開科目」、「実践科目」へと結びつくよう健康の保持・増進、疾病の予防・治療における栄養の役割を学ぶ。④効果的な健康・栄養教育・指導の実践に向けて展開する「展開科目」は、教育的効果に十分配慮し、栄養教育論関連科目群、臨床栄養学関連科目群、公衆栄養学関連科目群、給食経営管理論関連科目群、栄養科学関連科目群の5群からなる。⑤基幹科目及び展開科目で学んだ栄養教育・栄養管理を学外実習として実践し、理解をより深める実践科目で実践力を身につける。

シラバスの作成に当たっては、カリキュラム委員会において、シラバスの内容の充実を意図して、記載項目や記載方法について検討してきた。

現行のシラバスの様式は、全学的に統一されており、当該科目とディプロマ・ポリシーとの関連性、小見出し（テーマ）、授業計画（授業回数分、各授業のテーマ、授業形態などを含む）、授業のねらい及び概要、到達目標、事前・事後学習の指示、評価方法（評価割合含む）、テキスト・参考書等、教員のe-mailアドレス、教員のオフィスアワー、履修上の留意点などが明確に記載されている。

科目担当教員は、「シラバス作成要領」に沿ってシラバスを作成し授業を展開している。

また、ホームページや学内ポータルサイト「Active Portal」においてすべてのシラバスが学内外に公開されている。そのことによって、学生は自身の履修計画を立てたり、受講期間中に自律的な学修（予習・復習を含めて）をしたりすることが可能となっている。

なお、学期末には教員自身があらかじめ選択した科目について、学生による「授業効果調査」を実施している。「授業効果調査」では、次の項目について6段階で尋ねるほか、授業に関する自由記述の欄も設けている。

- ・「授業の狙いや評価の方法が明確に示されていた」
- ・「シラバスと授業内容はおおむね一致していた」
- ・「教員の話し方、板書、配布資料は理解しやすかった」
- ・「学生からの質問や提出物に適切に対応していた」
- ・「内容の理解を助けるための授業の工夫がなされていた」
- ・「授業に対する教員の熱意が感じられた」
- ・「授業を通して自分にとって新しい知識（技能）や物事の見方が得られた」
- ・「授業内容としては自分にとって適切なレベルだった」
- ・「全体としてこの授業に満足している」

これらの項目に加えて、個々の教員がオリジナルの質問を加えることも可能にしている。この調査の集約結果を担当教員にフィードバックし、次年度のシラバス作成に活かせるようにしている。

授業全体については、おおよそ4年に一度、教員個人が授業評価を受けた科目について、その効果と改善目標を『授業評価報告書』にまとめている。これにより、授業の一層の充実化につながる

ような体制づくりをめざしている。

学生の年間履修登録単位数の上限を、全ての年次において、46単位としている。これは、授業時間外の学修時間の確保が第一であるが、サークル活動やボランティア活動など学内外での学生生活の充実、その他の適切な履修指導（学生の学力の多様化を念頭に、成績不振の学生には履修科目を絞り込み、少ない科目に集中して取り組むよう指導する、など）など、学生の主体的な学修を促したり、十分な事前事後学修の時間を確保したりすることで単位制度の実質を保ち、学生の卒業時、ディプロマ・ポリシーに即した学修の質を保証することをねらいとしている。

学生には、年度初めに実施する学科ガイダンス・教務ガイダンスにおいて、「学生便覧」、「時間割表」に基づき、各学年の年間履修計画を作成するように周知している。「履修モデル」を作成している学科もあり、これも参照される。さらに、履修登録時に教務課でもチェックするなど、履修指導を徹底している。

### 3-2-④ 教養教育の実施

本学の教養教育は、建学の精神とカリキュラム・ポリシーにより、適切に体系化されて編成され、授業科目・授業内容もそれに即して開設し、実施されている。

それぞれの学科では、学科会において、継続的に教養教育の課題を検討している。学科の意向は教務委員会及びカリキュラム委員会を通じて教授会に上程されるというプロセスを踏む。

文学部・栄養科学部共通教務委員会には、委員として各学科から2名ずつ（ひとり学科長）選出され、教務委員長（学生部長）がこれを運営している。カリキュラム委員会は、学長を委員長とし、両学部長、学生部長に加え、各学科、各課程の長も構成メンバーとなり、各学部全体の視座から教養教育を管轄している。

具体的には、毎年度、次のようなプロセスを踏まえて作成されている。

- ・学生部が、各学科及び各課程に対してヒアリングを実施する（7月～8月）
- ・学生部が、ヒアリング結果を集約しカリキュラム案を作成する（9月）
- ・教務委員会において、作成されたカリキュラム案を協議・検討する。学科・課程間で齟齬やズレが見られる場合は、教務委員会より修正を依頼する。
- ・カリキュラム委員会において、カリキュラム（教務委員会案）を協議・検討する。その際、カリキュラム・ポリシーに即しているかについて十分に検討する。
- ・学部教授会において、カリキュラム（カリキュラム委員会案）を協議・検討する。

栄養科学部では、建学の精神に掲げる「愛と奉仕の精神」を養うため、1年次前期に「キリスト教学Ⅰ」を必修教養科目として開講しているほか、各学部で「幅広い教養と基礎的技能の修得」を目指すカリキュラム・ポリシーに対応した教養科目を開講し、文系・理系様々な科目において新しい知識の獲得のみならず、論理的な文章の書き方、批判的・複眼的なものの考え方、コミュニケーション力の向上等を図っている。平成26(2014)年度には教養科目の見直しを行った（「歴史学」、「北東北の食文化」、「総合英語Ⅳ」、「ドイツ語中級Ⅰ・Ⅱ」、「フランス語中級Ⅰ・Ⅱ」、「中国語中級Ⅰ・Ⅱ」を廃止、「情報処理基礎・応用」を「情報処理演習」に変更、「社会人類学」を新設）。平成31(2019)

年度入学生から「インターンシップ」を単位化し、事業所での職業体験に加え学内での事前・事後指導も実施している。

全学の教養教育の充実と組織体制のあり方等の課題を検討する組織として平成 27 (2015) 年度にカリキュラム委員会の下部組織として「教養教育専門委員会」を設置した。同委員会は現在大学に社会から求められている教養教育のあり方の確認、本学における教養教育の現状・問題点の把握、他大学における教養教育の実施状況をもとに本学にふさわしい教養教育及び責任体制の構築を検討していたが、平成 29 (2017) 年度から始まった教職課程再課程認定にかかわるカリキュラム再編成の議論が優先され、議論は中断した。

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### ●アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか

学生に生涯学び続ける力を修得させるために、主体的な学修の体験を重ねさせることが重要であり、学生の主体的な学修を促す質の高い教育を進めることが求められていることを念頭に、能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換の取り組みを進めてきた。

##### ①シラバスへの記載

「シラバス作成要領」においては、授業計画中、アクティブ・ラーニングに基づく授業を行う場合は記載することとしている。要領では、「課題解決型学修」「実習・フィールドワーク」「双方向アンケート」「グループワーク」「対話・議論型授業」「ロールプレイ」「プレゼンテーション」「模擬授業」「反転授業」「その他（外部機関と連携した課題解決学修、ディスカッション、ディベート、グループワーク、など）」を例示している。

##### ②ICT 機器の整備

電子黒板、タブレット型端末、Wi-Fi 環境が整備された教室など、情報通信環境を整備し、ICT 環境を生かして学生のアクティブ・ラーニングを促す授業を可能とする環境を整えている。教職課程の科目を中心に ICT 技術を使った教育を実践している。

##### ③FD の実施

アクティブ・ラーニングを促す授業の実践例を中心に FD 研修会を実施している。

学科によっては、学期ごとに教員が定期的に集まり、互いの授業実践と効果について検証しあう場を設けているところもある。

#### ●教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか

上記の「授業効果調査」は、大学全体として取り組む教授方法改善を進めるための取り組みのひとつである。これらの実施については、カリキュラム委員会での協議を経て実施してきた。

また、現在中断しているが、学生の投票により決定する「ベストレクチャー賞」も教授方法の改善を進めるための取り組みである。受賞者には、その後に開催される FD 研修会の講師になってもらい、その教授方法について学内で広く共有する機会をもっている。「ベストレクチャー賞」は学長が主導する。

### 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 31（2019）年度に策定した第 2 次中期目標（～令和 5（2023）年度）では、全学部・学科でカリキュラム・ポリシーの見直しが検討の対象となっている。この見直しが学修成果の達成度を踏まえて行うことができるよう、達成度の測定方法を教育改革推進室で策定する。

平成 14 年 2 月の中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」では、大学における教養教育の抜本的充実を求め、その具体的な方策として、①カリキュラム改革や指導方法の改善により「感銘と感動を与え知的好奇心を喚起する授業」を生み出す、②大学や教員の積極的な取組を促す仕組みを整備する、③各大学において教養教育の責任ある実施体制を確立する、④学生の社会や異文化との交流を促進することが示された。本学では①のうちの指導方法の改善（アクティブ・ラーニングや ICT 授業の導入、図書館との連携）や②の教員の積極的な取組を促す仕組みの整備（学長裁量経費、ベストレクチャー賞、FD 研修会の開催）、④学生の社会や異文化との交流（インターンシップ、学外フィールドワーク、ボランティア活動、留学）については実施してきた。

教養教育の現状把握と今後のあり方については、令和 3（2021）年に新設された「カリキュラム専門委員会」で議論を進めていく。具体的には次のような検討課題が挙げられる。

- a. 教養教育としてのポリシー策定：カリキュラム・ポリシーでは「幅広い教養と基礎的技能の修得を目指し」て教養科目を開講するとうたってはいるが、教養教育の科目のねらいが学生にも教員にも共有されていない。本学としての教養教育の理念を簡潔に示した「教養教育ポリシー」の策定を検討する。
- b. 初年次教育の導入：文学部児童教育学科が開講している「アカデミックスキル基礎講座」は大学での学修の基礎となる技能を集中的に養ういわゆる初年次教育科目である。同様の科目を当学部でも導入が可能か、あるいは既存の科目で対応が可能か。
- c. カリキュラムの見直し：教養教育の充実を図るために、現行の教養科目・専門科目を見直し、スリム化することができるか。

「シラバス作成要領」により、アクティブ・ラーニングを促す授業を促進してきたが、シラバスへの記載率が 63.1% であり、高い数値とはいえない。FD 研修会などを通じて、実践を促すことが必要である。また、ICT 機器の使用率の向上が課題である。

学生による「授業効果調査」に基づき、教員は『授業評価報告書』に授業の効果と改善目標をまとめている。この点は、授業改善の PDCA に大きく寄与してきた。しかし、①『授業評価報告書』の発行は 4 年に 1 度であり、その間隔を短くしてより一層の授業改善を推進する必要があること、②教員個人の授業改善にとどまるものであり、大学全体としての授業改善の取り組みに結びついていないとはいえず、FD 等で推進する必要があること、③授業評価アンケート自体がディプロマ・ポリシーに基づいて作成しているとはいえず、ディプロマ・ポリシーに即したアンケート項目の開発とそのしくみが必要であること、以上の点が課題となっている。

「授業効果調査」や「ベストレクチャー賞」は、教授方法の改善を進めるための取り組みではあるが、これを組織的に実施しているとは言い難い。教授方法の改善を進めるための新たな施策立案と、専門的な視点を踏まえながら、継続的・計画的・組織的に実施できる組織の構築が課題である。

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを常に点検し必要に応じて見なおしていく。これらのポリシーを周知、公開する媒体間の記載内容の整合性をチェックし、『学生便覧』でも明示する。

教育課程の体系的編成を明確にするために、カリキュラムマップを見直し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの関連性が一目で把握できるように検討する。また教授方法の向上のため、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、アクティブ・ラーニングの例などのFD・SDを行う。

### 3-3 学修成果の点検・評価

#### ≪ 3-3 の評価の視点 ≫

##### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

##### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

- a. 授業効果調査：毎学期終了時に各教員担当科目のうち2科目を対象に授業効果調査を実施し、集計結果を教員にフィードバックしてきた。ただし、令和2（2020）年度前期は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特例的に遠隔授業を実施したことから、例年の授業効果調査の代わりに遠隔授業に関するアンケート調査を行った。全面対面授業に復帰した令和2年度後期は従前の授業効果調査を実施したが、感染症予防の観点から講義室における紙媒体での記入に代わり、スマートフォンを使った入力に切り替えた。スマートフォン入力によるアンケート回収率は、紙媒体で行っていた学期と大きな差異は見られなかった。
- b. 達成度自己評価システム：学生がWEBポータルに自らが履修した授業科目の到達目標ごとの達成度を成績発表前に5段階評価で入力し、実際の成績評価とを比較させるシステムである。このシステムはカリキュラムマップと組み合わせることによって、ディプロマ・ポリシーごとの達成度の自己評価もすることができる。このシステムは学生に各科目での学修を振り返らせ、学修の自己管理能力を育成させることに主眼があるが、教員側も各科目の学生による自己評価と成績評価との整合性を見るだけでなく、個々の学生の学修意欲を把握することができる。なお、令和2（2020）年度はカリキュラムマップの調整を行っていなかったために、入力は実施されなかった。
- c. ベストレクチャー賞：平成26（2014）年度から学長裁量事項で実施していたベストレクチャー賞は平成30（2018）年度を最後に中断している。
- d. 卒業研究：4年次必修科目「卒業研究」は、学生自らが好奇心や探求心を持った課題を研究テーマ

マとし、研究能力と応用的実践力を伸ばす。専門教員の指導により、研究計画の立案、文献検索、研究の遂行方法、研究報告のまとめ方、プレゼンテーションの方法を学び、学修課程の総仕上げと位置付けている。

- e. 免許・資格取得状況：栄養科学部では、管理栄養士国家試験受験資格、栄養士免許、栄養教諭一種免許状、食品衛生監視員任用資格、食品衛生管理者任用資格を取得するための課程を設けている。それぞれの免許・資格の取得のために学位取得が要件となっているものについては、毎年度の教務委員会及び教授会での卒業判定会議において資料を基に審議が行われている。
- f. 就職内定状況調査・就職先調査：就職センターが4年次学生に対して就職内定状況のアンケート調査を毎年度後半期に複数回にわたり実施している。アンケートは就職センターから卒業研究の指導教員を通じて配属の学生に配布する形式で回答を求めており、これによって就職センターだけでなく、卒業研究指導教員も就職活動状況を把握し、個別に学生に対してアドバイスを行うことが必要に応じてできるようになっている。さらに卒業式では、就職先についてのアンケート調査を実施している。この就職先アンケート調査によって得られた就職先の情報は、教授会資料として配布することによって全教員が共有しており、各教員から就職活動中の学生への指導や授業内容の改善に役立てている。
- g. 卒業時アンケート：本学での学修を終えた学生の満足度を把握するため、平成29(2017)年度と30(2018)年度の卒業式直後、IR室が全卒業生にスマートフォンを使ったアンケート調査を行った。回答率はそれぞれ約2%、40%であった。質問項目は1) 学科に対する満足度、2) 満足する理由、3) 学科に対する不満、4) 学生生活の満足度、5) 満足している理由、6) 学生生活への不満、7) 学生生活でどんなことに力を入れたか、8) 卒業したことを誇りに思うか、9) 大学に愛着があるか、10) 卒業後も教職員と連絡を取り続けたいか、11) 一生涯の友人ができたか、12) 滝沢市・盛岡市・岩手県に愛着を持っているか、13) 尊敬できる教職員がいるか、14) 進学を薦める価値があるか、15) 本学への進学を目指す高校生へのアドバイス、である。全学・学部全体・各学科別に集計を行ったところ、学科や学生生活への満足度は総じて高く、「教員を目指すなら本学」といった回答があった。一方で、通学のための交通機関の不便さやWi-Fiの設備が無い等の設備面に対する不満を訴える回答もあった。
- h. 就職先企業へのアンケート：教育内容の改善を目的として、卒業生が就職した企業に対し、就職センターが毎年度アンケート調査を実施している。アンケートの対象となるのは就職から3年を経過した卒業生が勤務している企業であり、アンケート項目は、1) 卒業生が現在も勤務しているか、2) 就職先の事業所が求める人物像に合致しているか、3) 採用にあたって重視しているのはどんな能力か、4) 本学卒業生はどのような力が優れているか(劣っているか)、5) どのような学力や知識を充実するのが望ましいと思うか、6) 本学に対する意見・要望で、3～5件法と自由記入欄を併用して質問を行っている。アンケートは集計され、就職対策委員会において各学科から選出された就職対策委員に示されている。

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

授業改善のための学生による授業効果調査の集計結果は、評価対象授業についての各設問の平均スコアを当該教員にフィードバックしている。

授業効果調査は、3-2-③であげた項目については全科目で共通の項目としている。そのほか、授業の特性や授業の力点などの差異を考慮に入れ、教員独自の項目をアンケートに織り込むことを可能にしている。

授業効果調査については委託業者によって集計されたデータが学期ごとに担当教員へ提供されている。データはアンケート項目の数値で示し、学部全体・学科全体の平均値との比較ができるようになっている。アンケートには学生が改善点をより具体的に指摘できるよう自由記入欄が設けられており、これも集計データに盛り込まれている。

平成 29 (2017) 年度には『2016 年度授業評価報告書』を刊行し、全教員に配布した。この報告書は平成 25 (2013) 年度から平成 28 年度までの間に専任教員担当の授業効果調査を実施した科目のうち任意の 2 科目について、担当教員が授業の到達目標を達成するために行った教育内容・方法の工夫を示したうえで、4 年間にわたる授業効果調査の結果を各教員がデータを基に分析し、どのような成果や課題が明らかになったのか、課題を解決するためにどのような改善策を講じ得るのかを記入する形式で実施し、FD 委員会が集約して刊行した。

授業効果調査で学生からの高い評価を得た専任教員やベストレクチャー賞を受賞した教員には、FD 研修会において授業で実践している工夫を紹介してもらい、他の教員に対して授業改善に資する情報を提供している。

授業効果調査は非常勤講師が担当している科目でも実施しており、その結果をフィードバックしているが、講師の負担を考慮して『授業評価報告書』への執筆は依頼していない。毎年度 9 月に非常勤講師に対して本学の教育内容等を説明する教育懇談会を実施しており（令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止）、その際に学修成果の実情や改善策について、学生部・教務委員・専任教員を交えて意見交換を行っている。

「達成度自己評価システム」に学生が入力したデータは科目の担当教員も WEB 上で閲覧することができ、科目ごとの GP 分布を把握することができる。しかし、入力データの分析やそれを基にどのような授業改善に取り組むかは各教員・学生の裁量に委ねられており、前掲の『授業評価報告書』には盛り込まれていない。

管理栄養士養成課程においては、3 年次に開講している校外実習（給食の運営）は、本来栄養士の免許必修科目であり、管理栄養士養成における学外実習（臨地実習）としては給食経営管理論とするのが望ましい。栄養科学部では、給食経営管理論を 4 年次に臨床栄養学の臨地実習と共に実施していることから、実習内容に統一性を持たせるために平成 29 (2017) 年度入学生からは給食経営管理論臨地実習（給食の運営を含む）を 3 年次に開講し、4 年次に行われる実習は臨床栄養管理学臨地実習と公衆栄養学臨地実習と改めた。同時に、臨地実習の履修承認規程の変更に伴い履修承認科目を選別し直し、2019 年度入学生から実施している。

### 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

令和2（2020）年に中央教育審議会大学分科会が示した「教学マネジメント指針」は、各大学に三つのポリシーを通じた学修目標の具体化、学修成果・教育成果の把握・可視化に取り組むよう示している。本学では全学レベルの三つのポリシーを制定しておらず、三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握は教員個人に委ねられており、学科・学部ひいては全学的な把握は行われていない。また学修成果の可視化については検討の途上にある。

「教学マネジメント指針」では、学修成果・教育成果の把握・可視化に用いるために収集可能な情報の例も挙げられている。本学ではすでに同指針で挙げられている情報例の多くを収集しているが、学修成果とは何かが決まっていないうえに、学修成果の点検や教育内容の把握・可視化さらに教員や学生へのフィードバックには課題を有している。学修成果は短期（半期～1年）、中期（2～4年）、長期（卒業後）と複数のスパンで測定するのが適切であり、様々な資料を組み合わせる収集・分析したうえで、教育体制の改善に資するものとしなければならない。

ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果を示していくことは大きな課題である。現行のディプロマ・ポリシーには、一つの項目の中に複数の能力要素が含まれ、かつ難解である。学生にわかりやすく能力要素を分解した「学修目標」の策定を進めていく。「達成度自己評価システム」を入力している学生はごく少数である。多くの学生が入力しない背景には、入力作業が煩瑣なこと（あるいは入力作業を行う十分な時間が確保されていないこと）、「達成度自己評価システム」に自己評価を入力することによって学生がどのようなメリットを得られるのか、大学側からの説明が不十分であることが考えられる。「達成度自己評価システム」には、正課外の活動を含めた半年ごとの実績や感想、来期への抱負等を自由に書き込むことができるいわゆる「学修ポートフォリオ」的な機能も搭載しており、入力データが就職活動などにも使える利点があることを学生に説明する必要がある。

卒業研究は4年間の学修の総まとめとして位置づけており、研究論文の作成とそれに対する評価は中期的な学修成果を測定するうえで重要な指標である。ただ、評価基準が明確に示されていないため、いわゆるルーブリックを用いた評価法の導入やシラバスでの到達目標・評価基準の詳細な明示を検討する。

学生に対するアンケートは複数の部門が行っており、集計データを一元的に分析し、教育内容の改善につなげる全学的な体制が構築されているとは言えない。内部質保証を担当する機関として令和3（2021）年度に教育改革推進室が発足しており、同推進室やIR室、自己評価委員会が情報の集約や分析、改善策の立案を行っていく。アンケートには学修成果の測定および授業改善の資料となり得る項目を盛り込むよう検討する。

学修成果は卒業後に身につけているか、3～10年という長期で追跡する必要がある。そのためには事業所へのアンケートに加え、卒業生に対するヒアリングも有効な方法であろう。本学ではホームカミングデーを毎年度実施しており、そうした場で学修成果にかかわるヒアリングが可能か検討する。

学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックするため、学生及び教員からの情報収集を行い、収集した情報の適切な解析に向けた検討を行っていく必要がある。「授業効果調査」については、現在、教員が担当科目の中から2科目を選択して行っているが、調査の実施方法及びアンケート項目の見直しなどについて検討する予定である。また、FD・SD研

修会などを活用して、教員間に共通理解を得る機会を確保することや、専任教員だけでなく非常勤講師をも交えた情報交換の機会を設けるなど、組織的な取り組みの強化が方策としてあげられる。

## 基準 4. 教員・職員

### 【事務局】

#### 4-1 教学マネジメントの機能性

##### ≪ 4-1 の評価の視点 ≫

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### (1) 4-1 の事実の説明及び自己評価

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの発揮については、学部長（文学部長、栄養科学部長）を置き、学長のマネジメントのサポートを行うほか、教管会議を常設するなど学長の意思決定をサポートしている。

教学マネジメント構築の観点からは、教授会のほか、運営員会、専門委員会における協議、審議によって教学マネジメントを構築しており、協議の結果又は検討課題として学長が判断、指示を行う体制を整えている。

もっとも、学長が一人で改革を進めるということは現実的ではなく、学長を補佐するための体制強化として、副学長、学長補佐、学長室スタッフ等の整備を執り進める必要がある。

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

大学運営会議、各教授会等の組織上の位置付け及び役割を明確に規定し、執行を担う各種委員会に適切な教学サイドの責任者を配置することで、権限の適切な分散と責任・役割の明確化に配慮した教学マネジメントを構築している。

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

学長は理事会で決定された方針に従い、大学運営に当たる権限を有するとともに責任を負っている。理事会で決定された事項の事務担当部門への伝達は、毎月行われる大学運営会議で報告され、教学部門と密接に連携を図っている。

##### (2) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮するための補佐体制が必要とされている。

学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制として、学長の職務を助け、有事等にその職務を代行する「副学長」、学長業務の遂行を円滑にすることを目的とした「学長補佐」等の配置ができる制度の導入をできる組織運営体制の整備を執り進める。

## 4-2 教員の配置・職能開発等

### ≪ 4-2 の評価の視点 ≫

#### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

#### 4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

### (1) 4-2 の事実の説明及び自己評価

#### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

教員については、大学設置基準に基づき必要な専任教員数を確保するとともに、教育目的及び教育課程に対応した教員を適切に配置している。

教員の採用については、盛岡大学・盛岡大学短期大学部「教員任用規程」に基づき、資格審査専門委員会審査結果の学長への報告及び人事委員会及び教授会の審議を経て学長が決定している。教員の昇任は、教員資格審査基準に基づき適切に行っている。また、採用については、研究者人材データベースを介して全国募集を行っている。

#### 4-2-② FD(Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

教育内容・方法等の改善のために、FD 委員会を設置し、FD 研修、授業評価、教員表彰等の FD を通じて、教員の教育開発を効果的に実施している。授業評価については、教員にフィードバックし、次年度からの授業に反映するとともに、評価の結果を全教員に公開している。教育内容・方法等の改善の工夫・開発を組織的に推進する仕組みは構築されている。

### 【学生部】

#### ● FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか。

平成 20 年 5 月 21 日に盛岡大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則が施行され現在に至っている。教育内容及び方法の改善を図るための研修を推進するために、大学の全教員を対象とした FD (Faculty Development) 研修会を次のとおり実施している。併せて、全法人教職員を対象とした SD (Staff Development) 研修会を行っている。

## FD 研修会一覧

研修日	研修題	講師
平成 31 年 1 月 29 日	・平成 31 年度シラバス作成方法に関する FD 研修会	・学生部長 清水晋作
平成 31 年 3 月 5 日	・平成 31 年度情報通信技術 (ICT) を活用した教育の促進 FD 研修会【基礎編】	・(株)システムベース 高橋親木 ・(株)内田洋行 システムエンジニアリング事業部 池田記子、鶴田栞央、 同社教育 ICT 事業部 松岡祐樹
平成 31 年 3 月 13 日	・平成 31 年度情報通信技術 (ICT) を活用した教育の促進 FD 研修会【発展編】	・(株)システムベース 高橋親木 ・(株)LoiLo 渋谷洋平
令和元年 11 月 27 日	・達成度自己評価システムの活用について	・(株)学びと成長しくみデザイン研究所 桑木康宏

### (2) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

FD 研修会は、これまで比較的活発に実施されてきたが、次の点で改善の余地を残しているといえる。

たとえば、近年の FD は、各教員の授業実践報告が中心である。FD 参加者にとって職能を開発する機会となっはいるが、個人的な授業実践の成果を大学全体の知とできてはいない。また、令和 2・3 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響があり、FD 研修会を実施できておらず、学科ごとの FD 活動を主とした活動にとどまるものであった。各個人、各学科、大学全体、それぞれのレベルで FD 活動を充実することと、FD 活動の成果の集積が、教育・研究現場にフィードバックされるような全学的なしくみの整備は、今後の FD 委員会の課題である。

### 4-3 職員の研修

#### ≪ 4-3 の評価の視点 ≫

#### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### (1) 4-3 の事実の説明及び自己評価

#### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

教職員が大学運営に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るため、SD 委員会を設置している。委員は事務局の各部署から選出された職員で構成されている。

FD 委員会と SD 推進委員会の共同で、教職合同研修を実施するとともに、SD 推進委員会では、SD 研修実施後のアンケート結果に基づき、研修内容の見直しを行っている。また、職能グレード

に合わせたSDを実施している。

### 【法人本部】

職員の資質・能力向上の一助として、法人本部において夏季と冬季に教職員研修会を実施している。令和2年度はコロナ禍のため実施は見送りとなったが、過去3か年の研修テーマは下表のとおりである。そのほかに外部講師による研修会、私立大学協会、私学経営協会等が主催する研修会、学内の事務職員新人研修などを実施し、職能開発、専門的な職能の向上に努めている。

研修日	研修題	講師	参加人数
平成29年8月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本法人の財政状況及び財務諸表の見方 ～平成28年度決算をもとに～</li> <li>・今後の教育政策の動向と学校法人を取り巻く諸情勢</li> <li>・盛岡大学IR室について</li> <li>・育児休業及び介護休業に関する規則の改定について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平野寛経理部長</li> <li>・日本私立学校振興共済事業団私学経営情報センター 栗栖誠子副参事</li> <li>・金沢幸範IR室長</li> <li>・山崎和行人事課参事</li> </ul>	106名
平成29年12月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本法人の第2次中期経営計画（H26～H29年度）の総括及び第3次中期経営計画（H30～H33年度）について</li> <li>・高校野球の指導（30年間）を考える。 ～懺悔～これからのコーチング</li> <li>・不審者の進入対策等心得ておくべき防犯上の心構え及び防犯用具（刺股、警棒等）正しい使い方について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川股精裕常務理事、 藤枝重昭企画副部长</li> <li>・澤田真一附属高等学校教頭</li> <li>・盛岡西署生活安全課</li> </ul>	119名
平成30年8月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本法人の財政状況及び今後の見通し ～平成29年度決算をもとに～</li> <li>・地方における私立学校の現状と課題</li> <li>・盛岡大学図書館利用の活性化について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平野寛経理部長</li> <li>・日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター 私学情報室長 野田文克室長</li> <li>・藤澤弘樹図書館事務室長</li> </ul>	131名
平成30年12月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の監査業務について</li> <li>・未来に帰るスーダンにおけるククの人々の移住と故郷</li> <li>・今、大学経営に求められるもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高橋捷友監事</li> <li>・盛岡大学文学部社会文化学科准教授飛内悠子</li> <li>・学校法人盛岡大学 理事長 山添勝寛</li> </ul>	135名

研修日	研修題	講師	参加人数
令和元年8月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度決算について</li> <li>古典に学ぶ人間の心</li> <li>喫煙と受動喫煙の影響について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平野寛経理部長</li> <li>盛岡大学学長 高橋俊和</li> <li>医療法人日新堂八角病院保健予防課課長 和野智恵子</li> </ul>	133名
令和元年12月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>これからの高校教育について</li> <li>職場でのハラスメントの防止に向けて</li> <li>「情報セキュリティセミナー～セキュリティの基礎・パスワード～」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡大学附属高等学校校長 山形守平</li> <li>岩手県労働委員会会長代理 長谷川 大</li> <li>盛岡大学文学部情報部門 准教授 川村暁</li> </ul>	130名
令和2年度	新型コロナウイルス感染拡大により中止		
令和3年8月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の法人経営のあり方</li> <li>令和2年度決算について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人盛岡大学 理事長 山添勝寛</li> <li>平野寛経理部長</li> </ul>	110名
令和3年12月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校法人盛岡大学の情報施策について」及び「本法人における情報セキュリティ体制のあり方について」</li> <li>「DX推進に向けて」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人盛岡大学 CIO 兼 CISO 高橋幸雄、CIO 補佐兼 CISO 補佐 及川未希生</li> <li>(株)アイシーエス 行政システム事業本部長 八重樫育生</li> </ul>	116名

## (2) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

中期計画の基本事項（人事）において、業務運営の効率化に伴う事務組織・人事体制の見直しを掲げている。職員の能力開発の強化を図り、教育支援や管理運営を主体的に担う職員の育成を図る計画である。具体的には、職員が身に着けるべき能力等を明示し、採用から中堅職員、管理職までのキャリア形成を見据え体系化した研修制度を検討し実施していく。

## 4-4 研究支援

### ≪4-4 の評価の視点≫

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

### (1) 4-4 の事実の説明及び自己評価

#### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学では、専任教員全員に研究室が割り当てられ、教員は日々研究に従事している。事務局による研究支援体制としては、研究倫理委員会の事務担当部門である総務部が教員研究費及び科研費等外部競争的資金の管理や事務手続きを担当しており、公正性及び適切性に配慮しながら研究支援業

務を行っている。

研究の奨励に関して、「盛岡大学学術研究助成制度」を制定し、科研費等の外部競争的資金を獲得するための準備的研究への取り組みを支援している。また、学外の研究助成に関する情報は、学内に速やかに周知されている。

#### 4-4-② 研究倫理の活用と厳正な運用

本学の研究倫理に関する規則等は次のようなものがある。

- ①「研究活動上の行動規範」
- ②「研究活動における不正行為への対応に関する規程」
- ③「盛岡大学・盛岡大学短期大学部研究倫理規程」
- ④「盛岡大学・盛岡大学短期大学部『ヒトを対象とする実験・研究』実施規程」
- ⑤「盛岡大学『遺伝子組み換え実験・研究』実施規程」
- ⑥「盛岡大学『動物実験・研究』実施規程」
- ⑦「盛岡大学個人研究費規程」

研究活動の倫理に関する事項については、学長、各学部長及び事務局長を構成員とする「盛岡大学研究倫理委員会」が審議・検討を行い、必要に応じて適切な措置を講ずることとしている。

また、新規に採用された専任教員には、独立行政法人日本学術振興会の e-Learning コースを受講してもらい、研究活動における不正防止への啓蒙を行っている。

さらに、競争的資金の取扱いに関しては、「競争的資金等事務取扱要領」を定め、「競争的資金管理・監査体制に関する規程」に基づき、内部監査を年1回実施している。

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

「盛岡大学個人研究費規程」に基づき、全ての専任教員に個人研究費が支給されている。

また、平成10年度から、本学の学術研究の振興に資することを目的として、「盛岡大学学術研究助成」制度を制定し、個人研究費とは別枠で、単独研究及び共同研究に対し研究費を助成している。

さらに、平成28年度からは、学長裁量経費予算の一部を活用して、「教育の質向上に係る助成事業」を開始した。これは教育の質向上に資する研究を奨励するもので、学内公募による競争的研究費助成制度である。

#### (2) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省、経済産業省告示第1号 令和3年3月31日）がそれまでの旧指針を全面改正して制定された。本学の研究倫理関係の規則においては、この指針に一部対応していない部分があり、早急に見直しを行うものである。

また、科研費等の外部資金の獲得に向けてさらに取り組んでいきたい。また、近年のICT技術の進歩を踏まえ、研究ICT環境の充実・高度化に努めたい。

## 基準 5. 経営・管理と財務

### 5-1 経営の規律と誠実性

#### ≪ 5-1 の評価の視点 ≫

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### (1) 5-1 の事実の説明及び自己評価

##### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

学校教育法及び私立学校法に基づき、ガバナンス機能の改善・強化、財務書類等の情報公開の充実と経営状況の透明性を高めて、学生・生徒等やステークホルダーの信頼と期待に応え、その役割と社会的使命を果たすことができるよう取り組んでいる。

学校法人盛岡大学における経営及び管理運営に関しては、学校法人盛岡大学寄附行為（以下「寄附行為」という。）のもと、管理運営規程、就業規則、学則、園則及びそれらに基づく諸規則・規程等に定めるところにより行われている。

寄附行為では、第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づき、学校教育を行い、有意な人材を育成することを目的とする。」と定めており、また、管理運営規程第2条では、「管理運営のための組織は、寄附行為第3条に規定する目的の達成のため、業務の領域に応じて区分された組織単位によって構成する。」としている。

盛岡大学学則では、第1条において「本学は、キリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い見識を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成する。」と定めており、寄附行為から盛岡大学学則に至る規律は一連の体系をなし、教職員はこれらの基本的体系的規律に意義を認め、本法人の経営に参加している。

##### 5-1-② 使命・目的の実現への維持的努力

教育機関としての使命・目的を達成するための具体的な方策として、学校法人盛岡大学のガバナンス・コードに基づき令和元年度から5年間の中期計画を策定している。策定にあたっての基本的な考え方として、教学、人事、施設、財務において次の4つの目標を設定し、8つの重点項目を定めてその着実な実行により本法人のさらなる充実・発展を目指している。

- 1 教育研究活動の改善及び質の向上
- 2 業務運営の効率化を目的とした事務組織・人事体制の見直し
- 3 施設設備整備計画による環境の整備
- 4 財務内容の改善による経営基盤の強化

また、寄附行為に基づき、法人の最高意思決定機関である理事会、理事会の諮問機関である「評議員会」を毎年度定期的に開催し、確実な業務の遂行と目的の実現に向けて努力を継続している。さらに、理事会に提案する案件及びこれに準ずる重要案件の内協議機関として、理事長のもとに学校法人盛岡大学案件審査会議を設置し、迅速で実効性のある意思決定ができる体制を整え、大学に

課せられた使命を達成すべく継続的努力をしている。

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全に関して、受動喫煙防止法に基づき、令和元年7月からキャンパス内全面禁煙とし、屋内外の喫煙所を撤去し、受動喫煙の防止に努めている。

人権への配慮は、平成15年1月1日に「学校法人盛岡大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」施行した。その後、「学校法人盛岡大学パワー・ハラスメント防止に関する規程」を平成22年4月1日に施行し、対象は教職員及び学生を含んでおり、広義にはアカデミック・ハラスメントの防止の対策を講じている。また、学生には「学生便覧」の中に「セクシャル・ハラスメント防止のために」とのタイトルでハラスメントの定義を詳述し、被害にあった際の大学及び公的機関への相談窓口を明記し周知を図っている。

安全への配慮については、平成31年2月に危機管理規程を整備し、危機管理の体制及び対処方法等について必要な事項を定めた。また、火災等の事故・災害等の対応は「防災管理規程」第7条に示すように自衛消防組織を設置している。大きく「通報連絡班」「避難誘導班」「消火工作班」「警戒班」「搬出班」の5班に分けられおり、それぞれの分掌が定められている。火災・地震等の避難場所は校舎前の駐車場となっており、学内には非常口の掲示をしている。火災避難訓練及び地震避難訓練は、コロナ禍では行われなかった年もあるが、盛岡西消防署の立ち会いのもと原則毎年1回実施している。火災・地震避難訓練のマニュアルを配付し各の役割分担、避難経路等について周知を図っている。

キャンパス内の警備は外部業者に委託契約をしており、派遣警備員が常駐している。異常が起きた際は、法人本部管財課長に連絡され、受信した管財課長は緊急連絡網にしたがい責任者へ報告あるいは招集して対応している。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、本学学生教職員は幸いにも被害は無く、校舎においても軽微な被害で済んだ。帰宅困難な学生教職員はなかったが、それまで非常事態への危機管理が不十分であったことが露呈した。これを機に非常食料、非常備品の備蓄を平成25年度から年次計画により開始した。

情報管理に関しては、令和2年9月に法人内に情報管理室を組織し、情報関連機器の整備、危機管理体制の構築を図っている。

## (2) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

中期計画の着実な実行により更なる充実・発展を目指す。また、ガバナンス機能の改善・強化、財務書類等の情報公開の充実と経営状況の透明性を高めて、学生・生徒等やステークホルダーの信頼と期待に応え、その役割と社会的使命を果たすことができるよう引き続き取り組んでいく。

## 5-2 理事会の機能

### 《5-2の評価の視点》

#### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

## (1) 5-2 の事実の説明及び自己評価

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

私立学校法に基づき、寄附行為において理事会を最終的な意思決定機関として位置付けており、すべての理事が学校法人の運営に責任をもって参画し、意思決定がなされるよう規定している。

理事会は、理事長と理事長を補佐する常務理事、学長、そして学内理事4人と学外理事4人の合計11人で構成され、本法人の業務に関する意思決定機関となっている。理事会は毎月1回開催され、常勤監事1人を含む監事2人も理事会に出席し学校法人の業務及び財産状況について意見を述べており、理事会は適切に運営されている。常勤理事については、理事職務分担規程を定め、理事の知識、経験、能力を生かし、法人運営に関わる理事の職務、責務を明確化しガバナンス機能の改善、強化を図っている。また、本法人では理事長のもとに法人運営について日常的協議等を行う常勤理事による「案件審査会議」が常設されている。案件審査会議の設置及び運営は「学校法人盛岡大学案件審査会議設置運営要綱」に規定されている。

「案件審査会議」で協議される事項としては、法人業務全般にわたる重要事項の策定や執行計画の企画立案、予算及び決算に関する事項、資金調達及び運用に関する基本方針の策定、法人の各学校の管理運営に関する事項などである。構成員は常勤理事7人で、定例化はされていないが必要に応じて随時開催され、様々な協議事項に対して迅速に対応している。ちなみに、令和2年度は24回開催されている。

教学部門の責任者である学長は理事に選任されており、大学等の状況は学長より理事会に報告され、また、理事会の意思は学長を通じて教授会及び各部門へと伝達されており、大学の管理運営に関する事項をはじめ法人の業務全般の執行に関して教学部門の意向が反映されるシステムが構築されている。

## (2) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

本法人の中期計画の重点項目には、「組織運営、管理体制を整備し、ガバナンス機能の改善・強化を図る」と明記され、ガバナンス強化と自律的な内部統制を確立することとしている。学校法人盛岡大学理事職務分担規程」を新たに定め、理事の知識、経験、能力を生かし、法人運営に関わる理事の職務、責務を明確化し、ガバナンス機能の改善、強化を図っていく。

## 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

### ≪ 5-3 の評価の視点 ≫

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

#### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

## (1) 5-3 の事実の説明及び自己評価

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学校法人盛岡大学の理事長は寄附行為第5条に基づき、理事総数の過半数の議決により選任する。

令和元年5月1日就任の現理事長は、学校法人盛岡大学の理事を平成29年5月から2年間務め、本法人の経営力・マネジメントの強化のため、理事会において様々な視点から意見を述べ本法人の

発展に寄与してきた。

理事長は私立学校法第 37 条の規定に従い、寄附行為第 11 条に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と定めている。理事会の業務決定や執行が適切・円滑に進むよう、重要案件の内協議機関としての案件審査会議で事前協議を行うほか、毎週三者（理事長、学長、常務理事）で話合う時間を設けている。また、平常、各校をよく観察するなど現状把握に努めている。毎年度上半期及び年度末には事業計画及び財務状況の報告を求め、共に総括するなどしてその業務を総理しており、これらは適切に機能している。理事長は私立学校法第 37 条第 3 項及び第 46 条の規定どおり、毎会計年度終了後 2 月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告、その意見を聴取し、同意を得ている。

私立学校法第 37 条の規定に従い、寄附行為第 16 条には、「学校法人盛岡大学の理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督すること」とされている。これを受けて理事会は、学校法人の業務に関する最終的な意思決定機関であることを認識し、本学の業務運営にあたっている。

理事会は理事長が招集し議長を務め、理事総数の過半数の出席がなければ会議を開き議決をすることができない等を寄附行為第 16 条に規定している。理事会は原則毎月 1 回開催し、令和 2 年度は 13 回開催した。

理事会は、学校教育法第 109 条により当該短期大学には認証評価が義務付けられたことを、学長より詳細な説明を受けて承知している。平成 28 年度の審査の場において、理事会の代表である理事長は、積極的に審査に臨み「学校法人盛岡大学及び盛岡大学短期大学の教学と経営について」の説明責任を果たしている。

理事会は、学校法人が教育基本法及び学校教育法に従って、建学の精神に基づき学校教育を行う目的で認可されていることを承知しており、また、当該短期大学の運営についても、学則・諸規定の改廃については、理事会の承認を確実にしている。

学校法人盛岡大学の理事の選任は私立学校法第 38 条の規定に従い、寄附行為第 6 条に定められているとおり、(1) 盛岡大学学長、(2) 盛岡大学附属高等学校長、盛岡大学附属幼稚園長、盛岡大学及び盛岡大学短期大学の学部長のうちから理事会において選任した者(2人以上4人以内)、(3) 評議員のうちから評議員会において選任した者(2人以上4人以内)、(4) 学識経験者のうち理事会において選任した者(3人以上5人以内)によって構成されている。

理事は建学の精神を理解し、健全な経営について学識及び見識を有している。なお、理事の欠格事由は学校教育法第 9 条の規定を準用し、寄附行為第 10 条に規定している。

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

寄附行為第 22 条には（評議員会の意見具申等）について、「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の仕事執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる」とある。評議員会の構成員は、1 号（学長）、2 号（各学校の長）、3 号（職員）、4 号（卒業生）、5 号（学識経験者）からなる定数 17～29 名のところ、現員は 23 名で、理事会の諮問機関としての役割を十分に果たしている。

寄附行為第 15 条に基づき、監事は法人の業務及び財産を監査することを職務とする。監事が行

う監査については「盛岡大学監事監査規程」があり、必要事項が定められている。この中で、第2条の（監査の対象及び目的）には、「監査は、本法人の業務及び財産の状況について、適法性と妥当性の観点から公正かつ客観的に行われ、事故の未然防止を図り、以って本法人運営の適正性確保に資することを目的とする」とあり、2人の監事を置いて、理事会と評議員会で公正かつ客観的な立場に立って報告している。また、法人本部の事務部門に監査室を配置し、監事と連携し、職務執行、事務執行の内部監査を行っている。

## (2) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

本法人の寄附行為において、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づき、学校教育を行い、有為な人材を育成することを目的として掲げている。よって、経営部門と教学部門がそれぞれの機能を強化するとともに、より連携して質の高い人材を育成する教育環境を整えていく必要がある。

## 5-4 財務基盤と収支

### ≪ 5-4 の評価の視点 ≫

#### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

### (1) 5-4 の事実の説明及び自己評価

#### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本法人は、令和2年4月施行の改正私立学校法に合わせ、令和2年2月開催の理事会において「中期計画」（令和元年度～平成5年度）を策定した。

これは今日、年年歳歳厳しさを増す学校法人とりわけ地方の私立大学等を取り巻く経営環境に抗い、本法人が将来にわたり建学の精神と教育理念の達成を志向し社会的使命を果たす目的で策定、実行されてきた第1次～第3次中期経営計画を継承するものである。

「中期計画」の内容は、直近第3次中期経営計画で設定した目標の達成状況や成果を踏まえつつ、長期的な視点から将来の経営状況を見据え、課題の自己点検、自己評価を行い、法人全体で取り組むべき課題を洗い出し、取りまとめた。

「中期計画」では、財務内容の改善による経営基盤の強化を重点項目の一つに掲げ、「当該年度の収入で、支出を賄う」方針を堅持し、財務比率の適正化を目指すこととしている。

その他具体的項目として、施設設備用更新資金の積立て、恒常的寄付金募集、資産運用資金の確保及びその有効活用、学納金改定の検討などについて各々行動計画を定め、以って計画の実現を目指す。

#### 5-4-② 安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保

##### ＜安定した財政基盤の確立＞

本法人の収支差額は、過去約20年間にわたりほぼ収入超過で推移してきている。連動して、ピーク時には約81億円あった翌年度繰越収支差額のマイナスも、約18億円まで挽回した。

直近5年間の事業活動収入計の推移は下表のとおりであり、横ばいとなっている。

(単位 千円)

学校法人盛岡大学	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業活動収入計	3,386,327	3,395,936	3,383,797	3,209,604	3,457,215

本法人は、現在借入金残高0であり、現在進行中の「中期計画」において掲げている「当該年度の収入で、支出を賄う」方針を堅持することによって、これまでは収入超過を維持してきた。しかし、収入面に目をやると近年収入の根幹をなす学生生徒等納付金の状況が芳しくない。

法人全体の学生生徒等納付金の状況は下表のとおりであり、緩やかではあるが減少を示している。

(単位 千円)

学校法人盛岡大学	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金	2,420,943	2,402,137	2,378,465	2,314,379	2,279,963

本学の学生生徒等納付金の状況は下表のとおりであり、踏みとどまっていると言える。

(単位 千円)

盛岡大学	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金	1,855,923	1,837,150	1,865,731	1,849,815	1,845,578

しかし、併設の短期大学部の入学者数は減少しており、このことが徐々に法人全体の収入に影響を及ぼしていると考えられる。

(単位 千円)

盛岡大学短期大学部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金	310,165	274,115	232,799	212,688	200,732

繰り返しになるが、言うまでもなく学生生徒等納付金は学校法人の収入の大きな柱であり、その存在は学校法人の安定した財政基盤を確立の必要十分条件である。つまり、学生生徒等納付金の充実なくして安定した財政基盤の確立はあり得ず、人口減少という未曾有の事態に対し、定員未充足の学校はもとより他の学校についても、全法人を挙げて入学入園者の確保に努めなければならない。

#### <収支バランスの確保>

前項で述べたとおり、「中期計画」では「当該年度の収入で、支出を賄う」方針を堅持し、財務比率の適正化を目指すこととしている。このことは、取りも直さず収支のバランスを維持することであり、本法人の財務の目指すところである。

法人全体近年の収支の状況は下表のとおりであり、新校舎取得があった平成28年度を除けば、収入超過が続いており収支のバランスは保たれている。しかし緩やかではあるが、収支の幅は減少傾向にある。

(単位 千円)

学校法人盛岡大学	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
事業活動収入計	3,386,327	3,395,936	3,383,797	3,209,604	3,457,215
事業活動支出計	3,640,963	3,010,857	2,981,324	2,888,961	3,226,148
基本金組入前当年度収支差額	△ 254,636	385,079	402,473	320,643	231,067
基本金組入額合計	△ 997,073	△ 144,670	△ 123,146	△ 101,856	△ 109,240
当年度収支差額	△ 1,251,709	240,409	279,327	218,787	121,827

収支の幅を狭めずかつ拡げていくためには、収入を増やすか支出を減らすかであり、同時であればなお有効であることは自明である。

収入については、兎にも角にも学生生徒園児の定員の充足、在籍者数の増加に尽きる。学生生徒等納付金は、学校法人存続の根幹にかかわる収入であり、種々の取り組みはそれを中心に据えて全てそこからスタートするのである。故に学生生徒等納付金の充実は、財政面から言えば学校法人にとって永遠の、古くて新しいテーマなのである。さらに収入の減少を補う意味で、学納金改定、恒常的寄付金募集、積極的な資産運用、外部資金の獲得、遊休資産の売却等についても真剣に検討し実践していく必要がある。

支出については、ガバナンスの効いた予算編成から、有効な予算執行を心掛けることが肝要である。例年、理事会において決定された次年度の事業計画の骨子及び予算編成方針に遵い、各学校現場からの予算要求を経て予算編成を行っているが、「当該年度の収入で、支出を賄う」を強く意識し、緊急性、有効性の高い事業・物件のみを優先的に予算化している。

そんな中、大学・短大部校舎の改築改装資金（第2号基本金）について、平成23年度から組入れ計画を立て積立てを行っている。また、退職金支給引当特定資産は退職金支給引当特定資産運用規程を制定のうえ、積立てを行っている。第4号基本金は定期預金として確保している。

さらに今後は、手付かずとなっている減価償却額の引当金にも着手しなければならないと考えている。

## (2) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

いかなる部門・部署のいかなる業務にあっても、常に「中期計画」の重点事項である「経営基盤の強化」を意識した思考・行動に努めたい。

収入に関しては、入学定員及び収容定員の確保による学生生徒等納付金収入及び寮費収入の増収、恒常的募集による寄付金収入の増収、ルール遵守及びリスク管理の中での資産運用収入の増収等の取組みを各担当部署において精力的に行っていく。具体的には、課題に対してはスローガンの目標に終始せず、数値目標を設け現実的施策を企図し実践していきたい。

支出に関しては、業務委託利用などによる人件費の抑制及び予算執行の厳格化による教育研究費・管理経費の充実等の取組みを、各担当部署において積極的に行っていく。具体的には、支出に対するスタンスとして基本的に抑制並びに減額を旨とすることとし、必要があれば予算策定方針・手順及び補正予算の在りようなどについて抜本的見直し等、旧態の変革を臆することなく実践し、

予算執行の実効性を求めている。

## 5-5 会計

### ≪ 5-5 の評価の視点 ≫

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

#### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

### (1) 5-5 の事実の説明及び自己評価

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

本学の会計処理は、学校法人会計基準に準拠し本法人が定める「学校法人盛岡大学経理規程」（以下、「経理規程」という）他関連規則規程に則り、厳正に行っている。

会計及び税務処理等において不明点、疑義等が生じた場合は、独立監査人の公認会計士あるいは契約を締結している税理士の指導を仰ぐなど、コンプライアンスを意識して適切に対応している。

予算については、前述したとおり理事会で決定をみた編成方針に従い、「経理規程」に定められた手順により編成され、例年3月開催の評議員会を経て理事会で決定し、各学校に配付される。予算の執行・管理に当たっては、「経理規程」に定められた予算責任者のガバナンスの下、「経理規程」「固定資産及び物品管理規程」「物件等の調達に関する規則」等に遵って適正に執行され、管理されている。

#### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人の会計監査は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査法人による外部からの監査そして監事による内部での監査と大きく分けて2つの体制から成っている。

監査法人による監査は、期中監査（延べ7日間）と期末監査（延べ3日間）、往査日数年間延べ10日間行われ、会計を中心に厳正なチェックを受けている。

監事は学校法人盛岡大学寄附行為の定めにより常勤1名、非常勤1名を置いている。また学校法人盛岡大学監事監査規程により監事の業務等を定め、事務を所掌するため法人本部に監査室を設けている。

また監事は、評議員会及び理事会に出席し、学校法人全体の動向をチェックしているほか、年間監査計画に沿って学校法人全般の会計処理、施設管理等の実査を行い、監査結果を直近開催の理事会に報告している。さらに、監査法人による監査には毎回の監事が立会い、公認会計士との意見交換の機会も設けている。

### (2) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理の適正な実施及び会計監査の体制整備と厳正な実施については、前述(5-5-①・5-5-②)のとおり、引続き監査法人による外部監査並びに監事による内部監査によって、適切かつ厳正に行われることとなる。

会計処理の適正な実施に関しては、会計事務に携わる教職員に対し、内部統制の意義やコンプライアンス意識の向上について、機会を設け研修することとしたい。

またそれ以外の教職員に対しても、職員研修会などを利用して決算の分析を中心に本法人の財政状況の理解、把握を促進したい。

さらに、上記の施策が常態化し、職員の会計処理・財務関係に対する理解力に一定の素養がついたところで、会計処理のさらなる透明性に寄与する事項を検討のうえ、情報公開することを目指したい。

## 基準 6. 内部質保証

### 6-1 内部質保証のための組織体制

#### 《6-1 の評価の視点》

##### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

#### (1) 6-1 の事実の説明及び自己評価

##### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

自己点検・評価を自主的・自律的に実施するために自己評価委員会を設置し、自己評価委員会運用規則のもとで組織を整備している。自己評価委員会は学長を委員長とし、学部長、学生部長、地域連携センター所長、各学科から選出された委員によって構成されている。また、平成 26 (2014) 年度に第 1 次中期目標策定を受けて、「中長期プロジェクト推進室」を学長直属機関として設置し、中長期プロジェクト推進室設置運営規則のもとで中期目標に掲げた重点項目の進捗状況を点検してきた。中長期プロジェクト推進室は事務局長、総務部長、各学部から選出された委員によって構成されている。令和元 (2019) 年度から始まった第 2 次中期目標についても引き続き同推進室が重点項目の進捗状況を点検した。

教育活動の充実に資する学内外の諸情報の収集・分析を行う機関として、平成 26 (2014) 年度に IR 室を設置し、IR 運営規則のもと上述の活動を行っている。室員は本学事務職員によって構成されている。

授業をはじめとする教学面での質の確保・向上を図るべく、授業内容の自己点検・評価をするために 4 年に 1 度『授業評価報告書』を編集・刊行するため、教務委員会内に FD 専門委員会を設置している。

教学をめぐる社会からの要請に柔軟に対応するためにも恒常的に自己点検・評価を行う必要があることから、学長によるイニシアティブのもとで学修成果の全学的な点検や改善、点検方法の開発を所管する組織の整備が企画された。令和 2 (2020) 年度には自己評価委員会での検討ならびに教授会での審議を経て、こうした業務を所管する自己評価委員会の下部組織として「教育改革推進室」を令和 3 (2021) 年度に設置することとなった。

#### (2) 6-1 の改善・向上方策 (将来計画)

令和 3 年 4 月に教育改革推進室が設置され、同時に制定された教育改革推進室規則のもとで内部質保証の確立及び点検・分析と、分析を基にした教育改革 (特に教養教育の見直し) が検討され始めている。また、中期目標の点検・評価も同推進室が所管することとなり、中長期プロジェクト推進室は廃止された。教育改革推進室の構成員は学長が指名した各学科の教員、学生部副部長、事務局長、IR 室と学生部の職員である。

教育改革推進室設置と同時に、自己評価委員会規則も改定され、同委員会の構成員が学長、学部長、学科長、学生部長、図書館長、入試センター所長、教員養成サポートセンター所長、就職センター所長、地域連携センター所長、情報システムセンター所長、宗教主任、広報戦略室長、教育改革推進室長、事務局長、総務部長、IR 室長に大幅に拡充され、教学に係わるすべての部局長が構

成員に加わることとなった。

このように、内部質保証に関する組織再編が令和3年度に行われたばかりである。大幅に構成員が拡充された自己評価委員会では、各部局から出されるデータの集計結果に基づく分析結果を報告し、改善・向上方策を提案し、その方策について審議することが想定される。複数の部門がかかわる教育内容の改善策、ディプロマ・ポリシーやカリキュラムの改編を伴う教育内容の改善策は教育改革推進室が検討のうえ、自己評価委員会への提案や学長への答申を行っていく。

## 6-2 内部質保証のための自己点検・評価

### ≪ 6-2 の評価の視点 ≫

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### (1) 6-2 の事実の説明及び自己評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自立的な自己点検・評価の実施とその成果の共有

これまで『自己点検・自己評価報告書』を4～5年ごとにまとめ、冊子体として全教員・事務部に配布し、本学ホームページにも公表してきた。しかし、2014年度に『自己点検・自己評価報告書2013』を刊行した後、本書を刊行してこなかった。

第1次・第2次中期目標の自己点検・評価については、各部門で掲げた重点実施項目の進捗状況をおよそ半年から1年ごとに点検し、中長期プロジェクト推進室がとりまとめを行い、冊子体として『盛岡大学・盛岡大学短期大学部中長期計画「重点実施項目」進捗状況報告書』を刊行し、学科長・部局長等に配布している。

6-2-② IR などを活用した十分な調査データの収集と分析

本学の教育活動の充実に資する学内外の諸情報の収集及び分析を行うため、平成27(2015)年4月1日に、「盛岡大学・盛岡大学短期大学部 IR 室運営規則」を定め、同規則に基づき、「盛岡大学・盛岡大学短期大学部 IR 室」を設置した。職員は、当初は兼務職の所長1名と専任職員1名の配置である。

規則第6条に定めるとおり、IR 室はすべて学長指名によってメンバーが構成される組織である。また、同規則第9条では、規則に定めるもののほか、IR 室の運営に関して必要な事項は学長が別に定める、とあり、規則上の明確な規定はないが、IR 室は調査・データ収集とその分析による情報提供により学長の意思決定を支援する組織という性格を持つ。実際、これまではそのように運営されてきた。

IR 室の運営状況は次のとおりである。

① 学内からの依頼に基づく情報提供

学長、各部署・部門等からの依頼に基づき、これまで次のような調査・データ収集、分析、可視化等を行っている。

・入試区分別の入学後の学業成績 (GPA) の状況

- ・入試区分別、出身高校別入学志願者の推移
- ・本学学生の学習時間の状況
- ・入試・在学成績と国家試験合否の状況
- ・入学年度別、留年・退学・除籍率

## ② 外部環境データの収集

学長等の大学執行部門における諸政策の検討の際に参考になると考えられる基礎データ及び情報を継続して収集している。

- ・18歳人口の推移
- ・岩手県の進学における流出入状況
- ・競合大学等の他大学の動向に関する情報

## ③ 依頼に基づくデータ集計・可視化

- ・各種の学内アンケートの集計及び可視化

(例)

- ・新入生アンケート
- ・オープンキャンパスアンケート
- ・公開授業参加者アンケート

上記①については、依頼元の各部門及び委員会等において情報が共有され、活用されている。学長からの依頼に基づくものは、学長主催のコアミーティング（平成31（2019）年3月まで）や教管会議（同年4月以降）において、集計・可視化された情報が共有され、活用されている。

IR室以外の部門が実施するものとして、FD専門委員会は各学期に学生を対象とする「授業効果調査」を実施し、4年に一度教員が担当授業科目の自己点検・評価を行う『授業評価報告書』を担当している。学生の生活実態や学修時間等を把握するための「学生生活調査」は学生委員会が実施している。就職センターは就職内定状況や就職先の調査、卒業生が雇用されている事業所に対するアンケートを担当している。

## (2) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

IR室では、データベースソフト Ms-Acess 及びデータ可視化ツール Tableau を導入し、エビデンスに基づく点検・評価活動に資するようなデータ分析に努めている。

令和3（2021）年度に再編された自己評価委員会、及び新設された教育改革推進室が内部質保証を担当する組織としてIR等を活用した調査データを基に自己点検と改善案を策定していく。ただし、収集するデータが教育の質保証に有用なもの、より具体的に言えば学生や卒業生の学修成果の達成度を測定し得るものでなければならない。各部局で収集しているアンケート調査は学修成果の達成度を測るために有効な質問を設けていないものもあり、データ自体の点検・改善を各部局の協力を得て進めていく。

前述の通り、『自己点検・自己評価報告書』が平成26（2014）年度以来刊行されてこなかった。

事務職員が定期的に部局を異動し、教育職員の転出入が激しい本学において、自己点検・自己評価が長期になされないことは、これまでの経過を振り返ることが困難になり、報告書の執筆の負担が増してだけでなく、時々刻々変わる社会からの要請に対応できなくなる懸念がある。

一方、中期目標については中長期プロジェクト推進室が点検・評価を行い、『盛岡大学・盛岡大学短期大学部中長期計画「重点実施項目」進捗状況報告書』を概ね半年～1年サイクルで刊行してきた。令和3年度からは教育改革推進室が同業務を引き継いだ。同推進室は大学と短期大学部でそれぞれ独立して設立されたことから、今後は大学のみの報告書を1年ごとに刊行して、改善すべき課題を素早く見いだしていく。また、『自己点検・自己評価報告書』と『盛岡大学・盛岡大学短期大学部中長期計画「重点実施項目」進捗状況報告書』とでは点検項目が両者で大きく異なっているが、両報告書を統合し、『自己点検・自己評価報告書』の点検項目の中に中長期計画「重点実施項目」を入れ込むことによって毎年度の刊行ができないか検討する。

### 6-3 内部質保証の機能性

#### ≪ 6-3 の評価の視点 ≫

##### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

#### (1) 6-3 の事実の説明及び自己評価

##### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

盛岡大学自己評価委員会規則第8条では、自己評価委員会が「教育の目的及び社会的使命の達成に向け、次の事項を審議、統括する」とし、

- (1) 各学部・学科・部署による自己点検・評価に関する方針と計画の策定
- (2) 各学部・学科・部署による自己点検・評価の実施
- (3) 各学部・学科・部署による自己点検・評価の結果に基づく改善計画の策定及び実行

等の事項を審議、統括の対象としている。(1) が Plan (P)、(2) が Do (D)、(3) が Check (C) と Act (A) に相当する。

第1次中期目標は、自己評価委員会での審議を経て策定され、学長が全教職員を集めた説明会で説明のうえ実施した。計画の進捗状況は中長期プロジェクト推進室が半期ごとに進捗状況を取りまとめ、課題の発見や IR 室への分析依頼を行い、分析結果を検証したうえで次期中期目標の策定を進め、各学部・学科・部署、そして自己評価委員会での審議を経て令和元(2019)年度から第2次中期目標を実施している。各学部・学科・部署は令和2(2020)年度から重点項目の達成度の報告を中長期プロジェクト推進室に行い、同推進室は令和2年度に上半期と下半期に『盛岡大学・盛岡大学短期大学部中長期計画「重点実施項目」進捗状況報告書』を刊行した。

#### (2) 6-3 の改善・向上方策(将来計画)

第2次中期目標の実施から3年が経過し、一部の重点実施項目は達成目標年度を迎えており、第3次中期目標の策定を準備する時期にさしかかっている。中期目標の進捗状況のチェックは令和3

年度から教育改革推進室が担当することになったが、中長期プロジェクト推進室とは室員が大きく入れ替わり、十分な引き継ぎが行われなかった。このため令和2年度分の進捗状況は報告書が刊行されたものの、改善案の策定を行っていない。令和3年度の進捗状況のとりまとめの際にこれまでの進捗状況を精査し、改善策を示していく。

中期目標以外の教育の質保証に関わる点検は自己評価委員会が担ってきたが、令和3年度からは教育改革推進室が所管する。同推進室では令和3年度中に『授業評価報告書』のとりまとめ及び刊行に加え、新たに「授業改善実績アンケート」のとりまとめを行う。「授業改善実績アンケート」は『授業評価報告書』の対象になっていない授業科目で過去にどのような授業改善を実施したのかを回答してもらうものである。『授業評価報告書』は4年に一回のとりまとめであるが、迅速な授業改善につなげるには4年という長いスパンは適切とは言えない。また授業担当教員の入れ替わりが激しい本学では、授業改善効果の中長期的な推移を測定することは難しい。このため、授業効果調査の分析を年度ごとに行って、各科目の授業改善の方策を報告することが可能か検討する。

本学部の学修成果とは何か、学修成果をどのような指標を組み合わせて測定し、可視化するのか、その方策を策定することは教育改革推進室が取り組むべき喫緊の課題である。令和3（2021）年度中に測定指針となるアセスメント・プランを策定し、令和4（2022）年度中に新たに定めた指標を基に学修成果の達成度を分析し、分析結果を令和5（2023）年度以降の改善につなげられるよう、問題点を洗い出し、解決していく。

## 第二部

### 研究業績一覧

注記 研究業績については、平成 29 (2017) 年 4 月 1 日から令和 3 (2021) 年 3 月 31 日の 4 年間に限定し、主な業績について記載している。



[氏名] 高橋 俊和 (TAKAHASHI Toshikazu)

[所属・職名] 学長

[卒業学部・修了研究科・学位] 文学部文学研究科修士課程修了 文学博士

[専攻分野・研究テーマ]

近世儒学

堀景山の伝と著作資料の基礎的研究

近世国学

近世国学者（契沖・真淵・宣長）の文学観の変容と新生

[所属学会・学会の役員歴]

日本近世文学学会

和漢比較文学学会

鈴屋（本居宣長）学会

[研究業績]

《論文》

堀景山—曾祖父堀杏庵と門弟本居宣長—

武田科学振興財団『杏雨』第23号 2020 PP118～154

[氏名] 太田 徹 (OTA Toru)

[所属・職名] 栄養科学部栄養科学科・教授

[修了研究科・学位] 農学研究科博士前期課程修了・博士 (農芸化学)

[専攻分野・研究テーマ] 食品科学・血糖上昇を抑制する食品成分の探索

[研究費の受入] 盛岡大学学術研究助成 (2020 年度)

[所属学会・学会の役員歴] 日本農芸化学会 日本ビタミン学会 日本栄養改善学会 日本病態栄養学会 日本食生活学会 (理事 2014 ~ 至現在) 日本食品保蔵学会 (評議員 2001 ~ 至現在) 日本食品科学工学会 (東北支部評議員 2010 ~ 至現在) 日本栄養・食糧学会 (東北支部役員参与 2010 ~ 至現在、代議員 2019 ~ 至現在)

#### [研究業績]

##### 《著 書》

- ・食べ物と健康 食品の科学, 南江堂 共著 pp.103-119, 2016.

##### 《論 文》

- ・食餌性 RNA によって惹起されるラットの高尿酸血症に及ぼすカルボキシキチンおよびキチンの抑制効果, キチンキトサン研究, Vol.24, No.1, 11-22, 2018.
- ・Suppressive effect of agarose and cellulose on hyperuricemia induced by dietary RNA in rats., Current Topics Pharmacology., 20, 57-66 (2016)
- ・High dietary fat-induced obesity in Wistar rats and type 2 diabetes in nonobese Goto-Kakizaki rats differentially affect Retinol binding protein 4 expression and vitamin A metabolism. , Nutrition Research., 36, 262-270(2016)
- ・Acylated cyanidin 3-sambubioside-5-glucosides in the flowers of *Erysimum* cultivars (Brassicaceae). , Artes Liberales., 99, 135-144(2016)

##### 《学会発表》

- ・糖尿病病態と体重増加抑制に及ぼす薬物投与ならびに食物繊維の影響-メトホルミン投与下におけるキトサン摂取の影響について-, 日本薬学会第 140 年会 (京都) 26P-pm117(2020.3)
- ・りんご搾汁残渣を添加したパンが血糖値上昇に与える影響に関する経口負荷試験, 第 62 回日本糖尿病学会年次学術集会, 講演抄録集, S-299 (2019.5)
- ・2 型糖尿病患者の血清コレステロール別の筋肉量と LDL-C/HDL-C 比および性差との関連, 第 22 回日本病態栄養学会年次学術集会 (横浜), プログラム・講演抄録集, S-61(2019.1)
- ・糖尿病患者の血糖コントロールからみた身体組成による横断的検討, 第 20 回日本病態栄養学会年次学術集会 (京都), プログラム・講演抄録集, S-110(2017.1)

[氏名] 村元 美代 (MURAMOTO Miyo)

[所属・職名] 栄養科学部栄養科学科・教授

[修了研究科・学位] 家政学研究科博士課程満期退学・博士 (学術)

[専攻分野・研究テーマ] 調理科学・乳清を用いた介護食の検討, 災害時における栄養士の役割

[所属学会・学会の役員歴] 日本家政学会 日本食品科学工学会 日本栄養・食糧学会 日本農芸化学会 日本調理科学会 日本栄養改善学会 日本食生活学会・日本家政学会東北北海道支部 役員

[社会活動] 岩手県食の安全安心委員会委員 (2013～至現在) 岩手県防災会議幹事 (2016～2017) 岩手県栄養士会副会長 (2013～2018)

#### [研究業績]

##### 《著書》

- ・栄養管理と生命科学シリーズ 新版 調理の科学 理工図書 共著 pp.240-257, 2020
- ・別冊うかたま 伝え継ぐ日本の家庭料理「汁もの」 農文協 共著 p.54, 2019
- ・別冊うかたま 伝え継ぐ日本の家庭料理「炊きこみご飯 おにぎり」 農文協 共著 p.92, 2019
- ・茶の事典 朝倉書店 共著 pp.554-557, 2018
- ・南部藩の領地に伝わる「けいらん」の食文化 日本栄養士会雑誌 単著 p.28, 2017
- ・新調理学実習 第二版 ～基本調理から給食への展開～ 同文書院 共著 編著 2015

##### 《論文》

- ・岩手県の家庭料理 -魚と海藻の料理- 食生活研究 Vol.40, No.1, 79-86, 2019

##### 《学会発表》

- ・岩手県の家庭料理 主菜の特徴 魚料理 日本調理科学会 平成30年度大会 (兵庫) 2018
- ・赤魚の味や組織に及ぼす乳清 (酸ホエイ)・塩麴の影響 日本調理科学会 平成30年度大会 (兵庫) 2018
- ・岩手県の家庭料理 おやつの特徴 日常のおやつと行事のおやつ 日本調理科学会 平成29年度大会 (東京) 2017
- ・飯の味や組織におよぼす乳清 (酸ホエイ) の影響 日本調理科学会 平成29年度大会 (東京) 2017
- ・『そのとき被災地は-栄養士が支えた命の食-』から得られる情報と東日本大震災ならびに熊本大地震に関する新聞記事にみる状況の比較 岩手栄養改善学会 (岩手) 2016
- ・冷凍魚 (赤魚) の味や組織に及ぼす乳清 (ホエイ)・塩麴の影響 岩手栄養改善学会 (岩手) 2016
- ・東日本大震災被災者支援『ふれあい昼食会』参加者の住環境と心の健康 第63回日本栄養改善学会学術総会 (青森) 2016
- ・陸前高田市『ふれあい昼食会』参加者の食に関わる環境と健康 岩手栄養改善学会 (岩手) 2015
- ・乳清漬けによる冷凍魚 (赤魚) の食味変化 岩手栄養改善学会 (岩手) 2015
- ・魚肉の麴漬けによる組織構造の変化 日本調理科学会 (静岡) 2015

[氏名] 川越 有見子 (KAWAGOSHI Yumiko)

[所属・職名] 栄養科学部栄養科学科・教授

[修了研究科・学位] 教育学研究科博士課程後期課程修了・博士 (教育学)

[専攻分野・研究テーマ] 栄養教諭養成におけるカリキュラム開発研究 効果的な食教育に関する研究

[所属学会・学会の役員歴] 日本栄養改善学会 日本教育学会 日本カリキュラム学会 東北教育学会 日本教師教育学会 日本学校教育学会 食生活研究会

[社会活動] 山形県西置賜郡飯豊町飯豊町立第一小学校 健康アドバイザー (2016.4～至現在)

3年間の研究テーマ「[「じりつ」(自立・自律)を育てる健康教育]～自分からできる一人っ子をめざして～」において盛岡大学川越研究室で栄養食事指導を担当。その結果以下を受賞した。

平成29年度 山形県「健康推進学校最優秀校」

令和元年度 「全国健康づくり推進学校最優秀校」

令和2年度 「学校保健文部科学大臣表彰」

[研究業績]

《論文》

- ・学校給食制度の役割と効果 2—戦後の学校給食法制定から「食育開始後」まで— 盛岡大学・盛岡大学短期大学部 教職研究 創刊号 65-75(2018)

[氏名] 佐藤 ななえ (SATO Nanae)

[所属・職名] 栄養科学部栄養科学科・教授

[修了研究科・学位] 健康科学研究科健康科学専攻修了・博士 (健康科学)

[専攻分野・研究テーマ] 公衆栄養学

[研究費の受入] 科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金) 基盤研究(C) 盛岡大学研究助成

[所属学会・学会の役員歴] 日本栄養改善学会 (東北支部会 幹事 2017年～現在に至る) 健康教育学会 (編集委員 2016年～2018年) 日本公衆衛生学会 日本栄養・食糧学会 (2020年まで) 小児保健学会 (2020年まで) 日本ヒューマンケア科学学会 (2020年まで)

[社会活動] 滝沢市食育推進委員会委員委員長 (2019～現在に至る) 岩手県食育推進ネットワーク会議幹事 (2019～現在に至る) 盛岡市スポーツ推進審議会委員 (2016～2018年)

[研究業績]

《著書》

- ・テキストブックシリーズ公衆栄養学-栄養政策、地域栄養活動の理論と展開 第2版 pp154-166 (2019.3)
- ・管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラム準拠第2巻 食事摂取基準 (理論と活用) 第3版, pp83-86 (2018.6)

《論文》

- ・災害時における乳幼児・妊産婦での栄養問題と対応, 臨床栄養, 128(3), 320-323 (2015)
- ・Effectiveness of a Nutrition Education Program to Improve Children's Chewing Habits. (2016), International Scholarly Research Notices. Article ID 4304265, <http://dx.doi.org/10.1155/2016/4304265>
- ・全国保健所における加工食品の栄養成分表示に関する事業者からの相談, 支援の現状と課題, 厚生生の指標, 12月号 (2015)

《学会発表》

<口頭>

- ・幼児と母親の食生活の質に関連する要因 ～母親への食支援は属性によって異なるか～ 第26回日本健康教育学会学術大会 (東京) 講演集 p 88 (2017.6)
- ・青森における4、5歳児の肥満傾向に関連する地誌的・生活習慣因子の検討, 第4回日本栄養改善学会東北支部学術総会 (福島県) (2018.6)

<示説>

- ・東北地方の障がい児・者施設における給食ガイドライン作成に向けた実態把握, 第4回日本栄養改善学会東北支部学術総会 (福島県) (2018.6)

[氏名] 久保木 眞 (KUBOKI Makoto)

[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科・教授

[修了研究科・学位] 医学部医学科・医学博士

[専攻分野・研究テーマ] ウイルス肝炎の遺伝子診断・治療、サルコペニア・フレイルの予防

[所属学会・学会の役員歴] American Gastroenterological Association(米国消化器病学会) International Member, Asian Pacific Association for the Study of the Liver, 日本消化器病学会, 日本肝臓学会、日本サルコペニア・フレイル学会(指導士)

[社会活動] 市民公開講座(不来方大学院)、市民公開講座、岩手県栄養士会生涯教育研修会

[研究業績]

《著書》

実践 肝疾患の栄養療法, 南江堂 共著 pp.9~13, 19~23, 147~151, 207~212

《論文》

- ・非アルコール性脂肪性肝疾患患者の栄養治療によるアラニンアミノ基転移酵素 (ALT) 値正常化に必要な体組成変化の検討 日本病態栄養学会誌, 21(1): 247-252, 2018

《学会発表》

- ・Hepatitis C late relapse in patients with sustained virological response after direct-acting antiviral treatment. 4th Annual World Congress of Digestive Disease.(Kunming) (2019.11)
- ・Prevalence of sarcopenia in elderly Japanese chronic hepatitis C patients: The relevance between handgrip strength and exercise habits. ICFSR: 8th International Conference on Frailty & Sarcopenia Research, March 1-3, 2018, Miami - USA
- ・Efficacy and safety of Elbasvir / Grazoprevir in elderly chronic hepatitis C genotype 1b patients. APASL 2018, 27th Annual Conference of the Asian Pacific Association for the Study of the Liver (New Delhi) (2018.3)
- ・C型慢性肝炎患者におけるサルコペニアの現状と握力、運動習慣との関連性, 第4回日本サルコペニアフレイル学会大会(京都) 日本サルコペニア・フレイル学会誌 p.127, Vol.1 No.2 2017.10

[氏名] 木村 京子 (KIMURA Kyouko)

[所属・職名] 栄養科学部栄養科学学科・准教授

[修了研究科・学位] 人間生活学総合研究科健康栄養学専攻修了・修士 (家政学)

[専攻分野・研究テーマ] 臨床栄養学・糖尿病の食事療法

[研究費の受入]

- ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業, 日本医療研究開発機構 (2018～2019年度)
- ・盛岡大学学術研究助成 (2019年度)

[所属学会・学会の役員歴] 日本糖尿病学会 日本農村医学学会 日本病態栄養学会 学術評議員 (2011～現在)

[社会活動]

- ・秋田県糖尿病対策推進会議 委員 (2010～現在)
- ・NPO 法人秋田県糖尿病対策推進協議会 委員 (2010～現在)
- ・岩手県介護予防市町村支援委員会 委員 (2020～現在)

[研究業績]

《論文》

- ・小麦ふすまが食後血糖・インスリン値に及ぼす影響, 日本農村医学会雑誌65巻1号25～33頁 (2016)

《学会発表》

- ・秋田県糖尿病療養指導士資格取得者へのアンケート調査からの報告, 第62回日本糖尿病学会年次学術集会 (2019.5)
- ・りんご搾汁残渣を添加したパンが血糖値上昇に与える影響に関する経口負荷試験, 第62回日本糖尿病学会年次学術集会 (2019.5)
- ・麦ごはんに対する糖尿病患者の評価と検討, 第60回日本糖尿病学会年次学術集会 (2017.5)
- ・全国厚生連栄養士協議会の取り組み—「ひろげよう、全厚連の輪」私のおすすめ郷土料理, 第65回日本農村医学会学術総会 (2016.10)
- ・バイキング方式の食事をを用いた糖尿病教室の取り組み-2, 第65回日本農村医学会学術総会 (2016.10)
- ・食物アレルギーオーダーと管理栄養士による聞き取り内容の不一致低減への取り組み-2, 第65回日本農村医学会学術総会 (2016.10)
- ・食物アレルギーオーダーと管理栄養士による聞き取り内容の不一致低減への取り組み, 秋田県農村学会第120回学術大会 (2016.7)
- ・バイキング方式の食事をを用いた糖尿病教室の取り組み, 秋田県農村医学会第120回学術大会 (2016.7)
- ・食物アレルギーに関するオーダー内容と管理栄養士による聞き取り調査内容の比較-2, 第64回日本農村医学会学術総会 (2015.10)
- ・食物アレルギーに関するオーダー内容と管理栄養士による聞き取り内容の比較調査, 秋田県農村医学会第119回学術大会 (2015.7)
- ・『主菜が食後血糖、インスリン、インクレチンに与える影響～食べる順番を守れなくても効果を得られるか～』, 第58回日本糖尿病学会年次学術集会 (2015.5)

[氏名] 秦 希久子 (HATA Kikuko)

[所属・職名] 栄養科学部栄養科学科・准教授

[修了研究科・学位] 人間健康科学研究科博士後期課程満期退学・博士 (学術)

[専攻分野・研究テーマ] 障がい者(主に在宅で自立/自律している脊髄損傷者)の栄養・食生活支援  
障がい児・者施設の給食ガイドライン作成に向けた研究

[研究費の受入] 科学研究費助成事業 (基盤研究C), 日本学術振興会 (2018-2021年度)

[所属学会・学会の役員歴] 日本栄養改善学会 日本健康教育学会 日本健康支援学会 日本給食経営管理学会

[社会活動] 日本パラリンピック委員会 医・科学・情報サポート事業栄養スタッフ (2004～至現在)  
いわて障がい者スポーツ強化指定選手選考委員 (2018～至現在) 岩手県障がい者スポーツ育成研修会プロジェクト委員 (2019～至現在)

[研究業績]

《著書》

- ・イラスト アダプテッド・スポーツ概論, 第14章アダプテッド・スポーツを実施する上での栄養・食生活支援, 東京教学社 共著 pp179-190, 2017

《論文》

- ・ The association between health related quality of life/dietary satisfaction and perceived food environment among Japanese individuals with spinal cord injury. *Spinal Cord*, 55(8),788-793, (2017)
- ・ Problem with Dietary Habits in Community-Dwelling Individuals with Spinal Cord Injury in Japan: A Qualitative Study. *Int J Nutr & Food Sci*, 5(1), 39-46, (2016)
- ・ The combined associations of social participation and support with self-rated health and dietary satisfaction in men with spinal cord injury. *Spinal Cord*, 54(5), 406-410 (2016)
- ・ Vegetable dishes, dairy products and fruits are key items mediating adequate dietary intake for Japanese adults with spinal cord injury. *Spinal Cord*, 53(11), 786-790, (2015)
- ・ Key dietary behavioral and environmental factors mediating dietary variety among Japanese adults with spinal cord injury. *Int J Nutr & Food Sci*, 4(1), 111-117 (2015)

《学会発表》

- ・ 障がい児・者施設における給食の課題, 第66回日本栄養改善学会学術総会, 富山, 2P-120 (2019.9)
- ・ 東北地方の障がい児・者施設における給食ガイドライン作成に向けた実態把握, 第4回日本栄養改善学会東北支部学術総会, 福島, P-8 (2018.6)
- ・ 自立/自律して生活する脊髄損傷者の食生活リテラシーと食生活で困っていることとの関連, 第26回日本健康教育学会学術総会 (東京都新宿区 (早稲田大学)) P-1-22 (2017.6)
- ・ 在宅で生活する脊髄損傷者の健康関連 QOL および食生活満足度と食環境認知との関連, 第63回日本栄養改善学会学術総会 (青森) 2P-013 (2016.9)
- ・ 自立/自律した脊髄損傷者が健康的な食生活を送るために必要とする支援-グループインタビュー調査より-, 第62回日本栄養改善学会学術大会 (福岡) 2Hp-07 (2015.9)
- ・ Association of social support and social participation with dietary lifestyle among community-dwelling men with spinal cord injuries in Japan. *The Pacific Rim International Conference on Disability and Diversity*, (Honolulu, HI: Hawai'i Convention Center), P-14 (2015.5)

[氏名] 村澤 秀樹 (MURASAWA Hideki)

[所属・職名] 栄養科学部栄養科学科・准教授

[修了研究科・学位] 人間総合科学研究科博士課程修了・博士 (学術)

[専攻分野・研究テーマ] 公衆衛生学, 医療経済評価学・健康関連 QOL 評価, 保健医療施策の費用効果分析

[研究費の受入] 科学技術振興機構 科学研究費基盤研究 (C)

- ・「地域における客観的な評価による日常の身体活動量と医療費に関する研究」研究代表者. 2016-2019.
- ・「医療経済研究者養成向けの教育ツールの開発とその応用に関する研究」研究分担者 2018-2019.
- ・「効率的かつ公平な医療資源配分方法の確立に関する基礎的研究」研究分担者 2016-2019.

[所属学会・学会の役員歴] 国際医薬経済・アウトカム研究学会 (ISPOR), 日本公衆衛生学会, 日本医療・病院管理学会, 近畿肥満外科治療研究会顧問 (2018 ~現在に至る)

[研究業績]

《著書》

- ・「OECD 公衆衛生白書:日本—明日のための健康づくり」. 経済協力開発機構(OECD)編著. 明石書店. 2019.
- ・〈解説〉医療経済評価におけるマッピングと MAPS 声明について. 保健医療科学 2018 ; 67(4) : 422-426.
- ・【企画/HTA (医療技術評価) の昨日・今日・明日】 医療技術評価における QOL/PRO の活用. 薬剤疫学 2018 ; 23(1) : 19-27.
- ・[Letter to the editor] Regarding 'HPV Vaccination for Cervical Cancer Prevention is not Cost-effective in Japan'. APJCP 2015;16:2583-2584.

《論文》

- ・ Factors contributing to the ceiling effect of the EQ-5D-5 L: An analysis of patients with prostate cancer judged "no-problems". Quality of Life Research 2020;29(3) :755-763.
- ・ Health utility and health-related quality of life of Japanese prostate cancer patients according to progression status measured using EQ-5D-5L and FACT-P. Quality of Life Research 2019;28(9) :2383-2391.

《学会発表》

- ・ "Health-Related Quality of Life in Japanese Patients with Prostate Cancer Using EQ-5D-5 L and FACT-P: Comparisons According to Treatment Type" ISPOR Asia Pacific 2018(Tokyo).
- ・ 「海外における肥満手術の費用効果分析」. 第 7 回近畿肥満外科治療研究会, 2018 (京都).
- ・ 「前立腺がん患者の QOL 値に関する多施設共同研究」. QOL・PRO 研究会 第 5 回研究学術集会, 2017 (岡山大学).
- ・ "Factors Contributing to the Ceiling Effect Among Patients with Prostate Cancer who Were Judged to Have "Full-Health" by EQ-5D-5L" ISPOR 20th Annual European Congress 2017 (Glasgow, UK).
- ・ 女子看護学生による仮想の子宮頸がん関連健康状態に対する健康関連 QOL 評価の試み. 第 85 回日本衛生学会学術総会, 2015 (和歌山).

[氏名] 森 真貴子 (MORI Makiko)

[所属・職名] 栄養科学部栄養科学科・講師

[修了研究科・学位] 連合農学研究科博士課程修了・博士 (農学)

[専攻分野・研究テーマ] 栄養学・栄養素の代謝機構

[研究費の受入] 盛岡大学研究助成 (2015~2018 年度)

[所属学会・学会の役員歴] 日本栄養士会 日本栄養改善学会 日本栄養食糧学会 日本農芸化学会 日本食品衛生学会

[研究業績]

《論文》

- ・ Small molecule inhibitors of Gram-negative lipoprotein trafficking discovered by phenotypic screening, J. Bacteriol., 197, 6, 1075-1082(2015)

《学会発表》

- ・ 岩手県北コホートベースライン調査における牛乳摂取習慣と食習慣、生活習慣および循環器疾患危険因子の関連, 第 55 回日本循環器予防学会学術集会 (福岡), (2019.5)
- ・ 日本人地域住民における牛乳摂取頻度と要介護認定リスクの関連性の検討: 岩手県北地域コホート研究, 第 30 回日本疫学会学術総会 (京都), (2020.2)
- ・ 日本人地域住民における牛乳摂取頻度と脳卒中罹患との関連: 岩手県北地域コホート研究, 第 30 回日本疫学会学術総会 (京都), (2020.2)

[氏名] 及川 真美 (OIKAWA Mami)  
[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 助手  
[卒業学部・学位] 学芸学部 食品栄養学科 学士 (食品栄養学)  
[所属学会] 日本栄養改善学会、日本食生活学会

[氏名] 松原 千夏 (MATSUBARA Chika)  
[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 助手  
[卒業学部・学位] 栄養科学部 学士 (栄養科学)  
[所属学会] 日本給食経営管理学会

[氏名] 津澤 美里 (TSUZAWA Misato)  
[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 助手  
[卒業学部・学位] 栄養科学部 栄養科学科 学士 (栄養科学)  
[所属学会]

[氏名] 石杜 有華 (ISHIMORI Yuuka)  
[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 助手  
[卒業学部・学位] 栄養科学部 学士 (栄養科学)

[氏名] 中村 光莉 (NAKAMURA Hikari)  
[所属・職名] 栄養科学部 栄養科学科 助手  
[卒業学部・学位] 栄養科学部 学士 (栄養科学)

**盛岡大学自己点検・自己評価報告書**  
**栄養科学部 2020**

令和4年3月31日発行

編 集 盛岡大学自己評価委員会  
〒020-0694 岩手県滝沢市砂込 808 番地  
TEL 019(688)5555(代表)

印 刷 山口北州印刷株式会社  
〒020-0184 岩手県盛岡市青山四丁目10番5号  
TEL 019(641)0585